

第6次直方市総合計画(案)

令和3年1月4日時点版

目次

【基本構想】

基本構想 序論.....	1
1. 総合計画策定の趣旨.....	1
2. SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標).....	1
3. 新国富指標.....	3
4. 目標年度.....	3
5. 直方市市民憲章.....	3
6. 将来人口の見通し.....	4
基本構想 本論.....	5
1. 都市将来像.....	5
2. 総合計画の基本目標と施策の大綱.....	6
『基本目標』.....	6
『施策の大綱』.....	7

【基本計画】

総合計画の構成と期間.....	16
第1章 ひと:市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり.....	17
第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち.....	17
(1)子育て支援の充実.....	17
(2)健康づくりの推進.....	19
(3)高齢者福祉・障がい者福祉の充実.....	21
第2節 時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち.....	23
(1)学校教育の充実.....	23
(2)青少年教育・生涯学習の推進.....	26
(3)歴史・文化の伝承.....	28
第3節 安全・安心を実感できるまち.....	29
(1)交通安全・防犯活動の推進.....	29
(2)消防・救急体制の充実.....	31
(3)自然災害対策の強化.....	33
第4節 生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち.....	35
第5節 魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち.....	37
(1)地域づくりの推進.....	37
(2)情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備.....	39
(3)都市間連携・公民学連携の推進.....	41
第6節 すべての人権が尊重され、共存・共生できるまち.....	43
第7節 男女共同参画社会を実現するまち.....	45

第2章 まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり.....	47
第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち	47
(1) 中心市街地の活性化	47
(2) 雇用創出、創業・事業承継等の推進	49
(3) 観光資源の魅力向上、情報発信力の強化.....	51
第2節 技術革新に取り組み、成長するまち.....	53
(1) 先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展	53
(2) 付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進.....	55
第3節 誰もが快適に生活できるまち	57
(1) 災害に強い社会基盤の維持・整備	57
(2) 良好な住環境確保のためのコンパクト＋ネットワークの形成	59
(3) 交通ネットワークを活かした生活利便性の向上.....	61
(4) 公園の利活用推進	63
第3章 自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち.....	65
第1節 水質保全に取り組むまち	65
(1) 水質保全の推進	65
(2) 水道の安定供給のための水道事業効率化	67
(3) 汚水処理人口普及率の向上	69
第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち	71
(1) 自然との共生意識の向上.....	71
(2) 循環型社会の更なる推進	73
(3) 脱炭素社会の構築	75
第3節 自然の恩恵を未来につなげるまち.....	77
第4章 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政健全の推進.....	79
第1節 行政サービス・行政資源活用の最適化.....	79
第2節 職員の意識改革	81
第3節 財政の健全化	82

基本構想

基本構想 序論

1. 総合計画策定の趣旨

総合計画とは、本市が目指す姿やその実現に向けて考慮すべき環境変化及び課題等を市民と共有し、まちづくりに向けた様々な取り組みを効果的かつ効率的に進めていくための基本的な指針となるものであり、市政全般における施策等を体系化したものです。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小、社会保障費の増加に加え、公共施設やインフラの老朽化に伴う維持改修費用の増加が見込まれるなど、これまで以上に厳しさを増しています。また、近年多発している自然災害や新型コロナウイルス¹等による世界規模で拡大する感染症などへの対応が急務となっています。今後、このような状況に対応しながら、市民の暮らしの安全・安心を守っていく必要があります。

社会情勢が目まぐるしく変化するなか、私たちが先人から受け継いできた本市の豊かな自然や歴史・文化、産業技術をはじめとする様々な財産を次の世代を担う子どもたちに確実につないでいくため、本市が目指すべき姿を示すビジョンとして「第6次直方市総合計画」を策定します。

なお、総合計画では、持続可能なまちづくりにつながる世界的な目標である「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」や地域の持続可能性を表す「新国富指標」を活用することで、次の世代に向けた持続可能性の高いまちづくりにつなげます。

2. SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、すべての国とすべての関係者が協調的なパートナーシップのもと、経済・社会・環境の3つの側面を不可分のものとして扱い、統合的な取り組みを通して持続可能な開発を目指すための目標であるSDGsが採択されました。

国は、行政や市民、事業者など多くの関係者が連携してSDGsの達成に向けて持続可能なまちづくりに取り組むことは、人口減少や地域経済の縮小などの地域課題の解消、地域の魅力向上に資するものであり、地方創生につながるものとして奨励しています。

このような状況を踏まえ、第6次直方市総合計画においては、SDGsと本市の施策との関連付けやバックキャストिंग²の考え方による施策の検討を行い、本市の豊かな自然や歴史的・文化的な財産を次の世代に引き継いでいくとともに、「自分だけ」、「今だけ」の豊かさの追求ではなく、10年後の市民一人ひとりが豊かさを感じられる都市を目指します。



¹ ヒトに感染するコロナウイルスとして新たに見つかった「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)」のこと。このウイルスによる感染症を「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」といい、発熱や呼吸器症状を引き起こすとされ、特に高齢者や基礎疾患がある人は、他の人と比べて重症化しやすいとされている。

² 未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法のこと

SDGs において令和 12(2030)年までに目指す 17 の目標(ゴール)は次のとおりです。

目標(ゴール)		
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	5. ジェンダー ³ 平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
	11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
	13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	15. 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	17. パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(資料) 外務省「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(仮訳)」

³ 生物学的な性別 (sex) に対し、社会的・文化的につくられる性別を指し、男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性のこと

3. 新国富指標

第 6 次直方市総合計画では、地域の豊かさを評価する新たな指標として、「新国富指標」を導入します。「新国富指標」とは、平成 24(2012)年 6 月に開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において提示された、持続可能性の判断基準となる新たな経済指標であり、ひとに関する地域の豊かさを表す『人的資本』(教育、健康など)、まちに関する地域の豊かさを表す『人工資本』(建物・道路、設備、機械など)、自然に関する地域の豊かさを表す『自然資本』(森林・漁業資源、農地、鉱物資源、生態系サービスなど)で構成されています。令和 12(2030)年に向けた持続可能なまちづくりに新国富指標を活用することで、総合計画の対象期間を通して、本市の多様な豊かさがどのように推移したかを評価することができます。

4. 目標年度

第 6 次直方市総合計画は、令和 3(2021)年度を初年度とし、令和 12(2030)年度を目標年度とします。

5. 直方市市民憲章

わたしたち直方市民は、遠い昔から広く大きな遠賀の流れと、高く秀でた福智の山々に親しみながら、ゆとりある豊かな心を育ててきました。

この郷土を愛するわたしたちは、市民みずからのまちづくりをめざして、次の約束を定めます。

— 明るく健全な家庭をきずき、青少年をすこやかに育てるまちをつくります。

— 清潔で公害のない、健康と緑豊かなまちをつくります。

— 人に迷惑をかけない、平和なまちをつくります。

— すべての人のしあわせをねがい、公共のものを大切にするまちをつくります。

— しごとに誇りと責任をもち、生産と文化の高いまちをつくります。

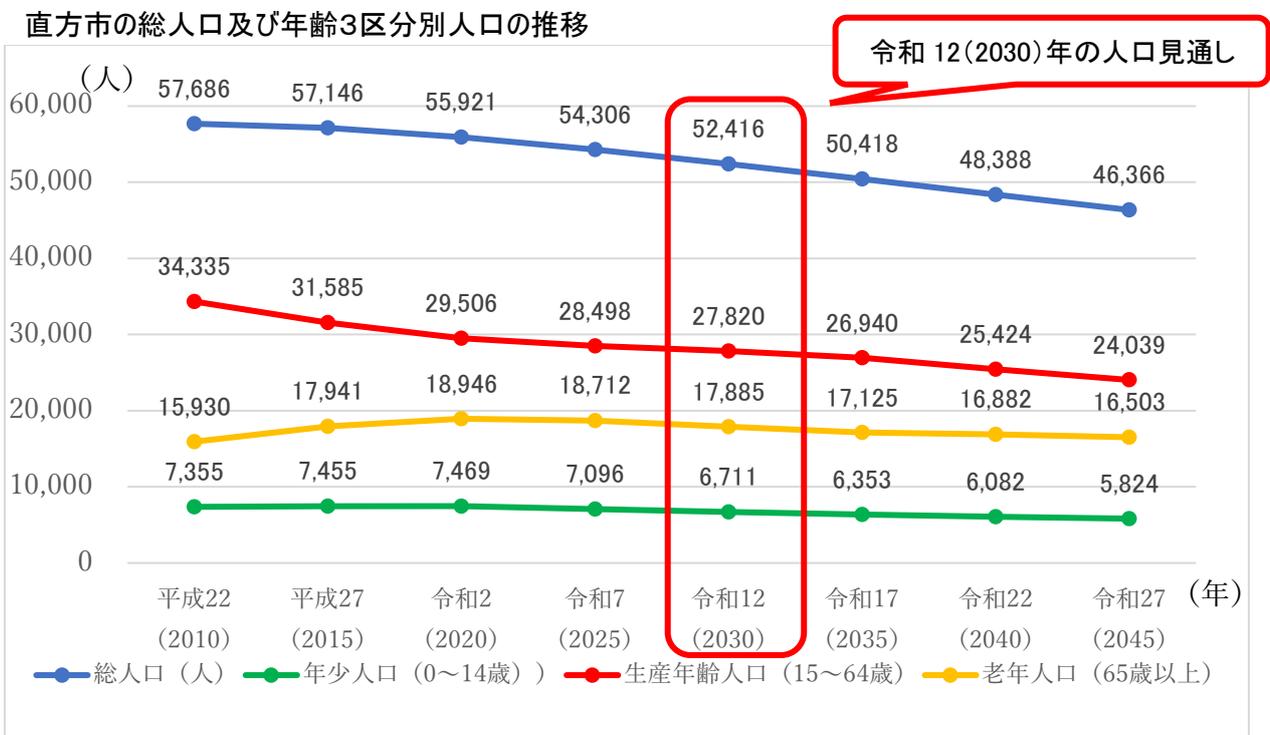
(昭和 56(1981)年 10 月 9 日制定)

6. 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計(平成 30(2018)年推計)」では、平成 17(2005)年以降、我が国は、長期の人口減少局面に入っています。

令和 2(2020)年の本市人口は 55,921 人であり、平成 27(2015)年国勢調査における本市人口 57,146 人と比較して、1,225 人(2.14%)減少しています。今後も人口減少が継続すると見込まれており、第 6 次直方市総合計画の目標年である令和 12(2030)年の本市人口は 52,416 人と予測されており、令和 2(2020)年から 3,505 人(6.27%)の減少が見込まれています。また、年齢 3 区分(年少人口(0 歳から 14 歳)、生産年齢人口(15 歳から 64 歳)、老年人口(65 歳以上))について令和 2(2020)年と令和 12(2030)年のそれぞれの推移を見ると、年少人口は 758 人(10.1%)の減、生産年齢人口は 1,686 人(5.71%)の減、老年人口 1,061 人(5.06%)の減と、いずれの区分においても人口減少が見込まれています。

少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少により、担い手不足による地域コミュニティや自主防災組織の機能低下、消費の減少による経済や産業活動の縮小、空き家の増加による住環境の悪化など、市民生活や地域経済への様々な影響が想定されます。そのため、企業誘致や産業振興などによる雇用の場の確保や地域コミュニティの活性化などによる暮らしやすいまちづくりを推進し、地域で育った若者が、地域で働き、暮らし続けられる環境を整備することで、地域のにぎわいを創出し、活力あるまちづくりを目指します。さらに、健康づくりに関する取り組みの充実など高齢者の健康寿命⁴の延伸や子育てや教育環境の充実など将来のまちづくりを担う子育て世代の定住促進に取り組むことで人口減少の抑制を目指します。



注)平成 27(2015)年まで総務省「国勢調査」、令和 2(2020)年以降国立社会保障・人口問題研究所による推計値。
(資料)地域経済分析システム(RESAS)

⁴ 平成 12(2000)年に WHO(世界保健機関)が提唱した「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと

基本構想 本論

1. 都市将来像

本市を取り巻く社会経済環境は、目まぐるしく変化しています。人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小、社会保障費の増加、公共施設やインフラ等の老朽化に加え、生活や価値観の多様化により、社会的課題は、より複雑化していくことが予想されます。そのような状況の中でも、市民一人ひとりが夢を持って、豊かで活力のある持続可能な都市の実現に向けて、着実に取り組んでいかなければなりません。

本市の歴史を振り返ると、江戸時代には、黒田節で有名な母里太兵衛の居城であった鷹取城や黒田藩の支藩である東蓮寺藩(後の直方藩)が置かれました。直方藩第4代藩主の子である黒田継高(幼名 菊千代)は、福岡本藩の嗣子となり、その後、第6代福岡藩主として財政改革に取り組むなど、中興の藩主として名を残しました。石炭産業の隆盛期であった明治・大正時代には、本市は、日本の近代化に大きく貢献するとともに、交通の要衝として栄えました。その後、筑豊炭田の閉山による苦しい時期もありましたが、先人達は協力してその苦しみを乗り越え、その歴史を現在まで紡いできました。

今を生きる私たちも、先人たちと同じように協力し、豊かな自然や歴史・文化、産業技術をはじめとする本市の様々な財産を次世代に着実につないでいきます。

また、情報通信技術 (ICT)⁵、AI⁶・ロボット、ビッグデータ⁷など「超スマート社会 (Society5.0)⁸」の実現に向けた先端技術の急速な発展や SDGs 等の新たな概念が社会に浸透する中、時代の流れを捉え、社会の変化に積極的に対応し、地域の経済発展や社会課題の解決に取り組むことで、都市の持続可能性を高め、未来につながるまちづくりを推進します。

地域の魅力を次世代につなげるため、行政だけではなく、自治会などの地縁組織、ボランティア団体や NPO 法人などの住民活動団体、事業者など多様な個人、団体が、それぞれの立場を超えて、視野を広く持ち、未来を見据え協力していきます。

人口減少が進む情勢の中では、行政サービスの水準維持や産業振興などにおいて、広域連携の視点が重要です。県や県内を牽引する福岡都市圏及び北九州都市圏等の動向を見据えつつ、他自治体との都市間連携を推進していきます。

本市の将来を担う子どもたちのため、そして、未来の私たち自身のため、将来にわたり愛着をもって生活できるまちづくりを目指し、都市将来像を『未来へつなぐ～ひと・まち・自然～』とします。

⁵ Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットなどの情報技術を活用して様々な人やモノをつなげていくことを表す。

⁶ Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの

⁷ 一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータのこと

⁸ コンピュータやネットワークの中に広がる仮想的な空間である「サイバー空間」と現実の「フィジカル空間」を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと

2. 総合計画の基本目標と施策の大綱

都市将来像の実現に向け、「ひと」、「まち」、「自然」のそれぞれの観点から、令和 12(2030)年までに目指す「基本目標」を示します。基本目標において、「ひと」は、市民の健康や福祉、教育、人権、男女共同参画など主に社会に関する要素、「まち」は、産業や交通、社会インフラなど主に経済に関する要素、「自然」は上下水道やエネルギー、農業など主に環境に関する要素でそれぞれ構成しています。また、「ひと」、「まち」、「自然」の観点ごとに市の施策を振り分けるとともに、それぞれの施策との関連性が最も大きい SDGs の 17 の目標と関連付けたものを「施策の大綱」として位置付けます。

「基本目標」や「施策の大綱」については、SDGs において統合的に取り組む経済・社会・環境の三側面や新国富指標の3つの資本(「人的資本」、「人工資本」、「自然資本」)と関連付け、その枠組みを活用することで、総合計画による施策の実施を通じた本市の持続可能性の向上や推移評価につなげます。

なお、「ひと」、「まち」、「自然」のそれぞれの基本目標及び施策の大綱においては、第 6 次直方市総合計画の策定に際して実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」において要望が多かった分野の順に記載します。

『基本目標』

(1)ひと: 市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



(2)まち: 産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり



(3)自然: 豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり



『施策の大綱』

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち

ライフスタイルや価値観の変化、教育・保育の無償化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が子育てを楽しみ、子育てに喜びを感じ、子どもと共に育つよう、妊娠・出産期から子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援が受けられるまちを目指します。

人生100年時代が到来すると言われています。高齢になっても健康で自立して過ごすことができるよう、自らの健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸に向けて継続的に取り組むことが重要です。市民一人ひとりが、自分の健康状態を健診等で適切に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分らしく健やかに生活できるまちを目指します。

高齢者や障害者手帳⁹取得者の割合は増加傾向にあります。日常生活において介護や福祉サービスを必要とする方に適切な支援を行い、誰もが地域で役割を持ち、社会参加できる環境を整備することで、市民一人ひとりがお互いを尊重し、自立していきいきと笑顔で暮らせるまちを目指します。



⁹ 「障がい」の表記について、本市では、平成23(2011)年2月以降、原則として「障害」を「障がい」と表現することとしています。ただし、法令・条文や制度等の名称、施設・法人、団体等の固有名詞が「障害」となっている場合や文章の流れから「障害」と表記した方が適切な場合等については、「障害」と表記します。

第2節 時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち

グローバル化や ICT の加速度的な進展により、社会は大きく変化し続けていくことが予想されます。子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くためには、未来を見据え、自らの人生を切り拓き、より良く自己実現を果たす力を持つことが重要です。ICTを活用した教育の推進や教育環境の充実により、時代の変化に対応して活躍できる人を育てるまちを目指します。

家庭環境や地域社会の変化により、地域における異なる年代との交流機会が失われ、多様な価値観に触れることができる機会が減少しています。地域における青少年の育成活動を推進し、青少年の健全育成に努めるとともに、生涯にわたって芸術やスポーツに親しむことで、市民一人ひとりが生きがいを持ち心豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

時代が目まぐるしく変化する現代社会においては、先人たちが築き上げてきた歴史・文化などを受け継ぎ、まちづくりに活かすことが重要です。歴史や文化に触れる機会を通してこれらの貴重な財産を次世代につなぎ、豊かな感性を育むことができるまちを目指します。



第3節 安全・安心を実感できるまち

交通事故死者総数に占める 65 歳以上の高齢者の割合は年々増加しています。また、児童生徒を対象とした SNS¹⁰に起因する犯罪被害や高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発しています。交通安全教育や防犯に関する啓発活動を行い、交通事故や犯罪がないまちを目指します。

高齢化の進展に伴って救急車の出動回数が年々増加しています。緊急時の消防・救急体制の充実を図ることにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

近年、台風や大雨による風水害、地震など全国的に様々な自然災害が頻発化・激甚化しています。自然災害に関する情報発信、災害情報の積極的な収集の習慣化に向けた啓発、自主防災組織の活動支援などにより、市民が主体的に安全・安心に取り組むまちを目指します。



¹⁰ Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス)の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと

第4節 生活の安定・自立に向けて、みんなで支えあうまち

加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話のための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は、複雑化・多様化しています。生活が困窮する状況を分析し、それぞれに適した支援を行うことで、誰もが自立し、安定した生活を送ることができるまちを目指します。



本市の市営住宅は、その多くが老朽化しており、良質な住宅ストックの形成及び高齢者等への居住の安定確保の実現に向けた取り組みが求められています。様々な事情により住宅の確保が必要な方に、セーフティネットしての住宅を安定して供給・運営することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

第5節 魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち

地域課題が複雑化・多様化する中、地域における自治会の重要性がますます高まっている一方で、自治会の加入率は年々減少しています。自治会等の地縁組織をはじめ、ボランティア団体、事業者など様々な団体と行政が力を合わせることで、市民の力を最大限に発揮できるまちを目指します。



地方での人口減少や都市部への人口集中が続いていることから、本市をはじめ多くの自治体に移住・定住施策に取り組んでいますが、その傾向には歯止めがかかっていません。定住人口や交流人口の拡大に努めるだけでなく、副業・兼業人材の受け入れや、本市に住んでいなくても、地域や市民との多様な関わりを持つ「関係人口¹¹」の創出により、多様な人材がつながるまちを目指します。

人口減少が進むと、行政機能をはじめ医療・福祉・商業・娯楽など様々な都市機能の維持が困難になります。都市機能を維持するため、近隣自治体や様々な団体との連携を推進し、新たな視点のアイデア、ノウハウを取り入れながら、地域の活性化や課題解決に取り組むまちを目指します。

¹¹ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

第6節 すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち

人権の根本にかかわる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種のハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。部落差別をはじめ、障がい者への差別、外国人への差別等あらゆる差別を解消し、人々が共存・共生し、多様な人材が活躍できるまちを目指します。



第7節 男女共同参画社会を実現するまち

若年層を中心に男女共同参画に対する意識が変わりつつあるものの、日本社会が長きにわたり築いてきた慣習や価値観から、社会の様々な場面において女性の参画が十分とは言えない状況が続いています。これまでの価値観からの意識改革などジェンダー平等の実現に向けた取り組みを推進することにより、職場、学校、地域、家庭などのあらゆる場面で、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮し、誰もが自分らしさを発揮できるまちを目指します。



第2章 まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり

第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち

本市が活力を取り戻すためには、産業の活性化や中心市街地の活力の向上が不可欠です。中心市街地への企業やサテライトオフィス¹²の誘致等を行い、地域経済の活性化、市民所得の向上及び中心市街地のにぎわいづくりにつなげることで、産業が活発なまちを目指します。

地方から都市部への人口流出が続く中、若年層を定着させるためには、若者が市内で働くことができる環境づくりが必要です。産業構造や就業構造の変化に柔軟に対応し、魅力ある雇用機会の創出、創業や事業承継に対する支援により、本市で働き、住み続けることができるまちを目指します。

遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物、令和元(2019)年度に全線開通した直方北九州自転車道¹³など、市内には多くの財産が存在します。市内の様々な財産について、観光資源としての魅力向上や情報発信を行うことで、訪れたい魅力あるまちを目指します。



第2節 技術革新に取り組み、成長するまち

事業環境の急激な変化に対応するためには、各事業者が先端技術を導入・向上し、事業拡大や付加価値を増大させることが重要です。既存産業に対する先端技術導入など「超スマート社会(Society5.0)」への対応支援、先端技術に明るい大学や事業者との連携、人材育成支援を行うことで、産業が持続的に成長するまちを目指します。

地域経済が持続的に発展するためには、既存産業の技術の高度化を図ると同時に、成長分野への経営資源の投入を進めることが重要です。植木メカトロビジネスタウンの整備、企業や研究機関の誘致等を推進し、付加価値の高い、多様な分野の産業が集積するまちを目指します。



¹² 企業や団体の本社から離れた場所に設置されたオフィスのこと

¹³ 直方市溝掘を起点とし、北九州市若松区安屋を終点とする延長 34.6kmの自転車歩行者専用道

第3節 誰もが快適に生活できるまち

道路や橋、公共施設などの社会基盤は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。更新の際には、社会基盤が産業活動や日常生活を支える重要な基盤であることを踏まえ、国土強靱化¹⁴に資する整備を行うことで、災害に強いまちを目指します。

人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造¹⁵への取り組みが必要となります。コンパクト+ネットワーク¹⁶の考え方にに基づき、交通ネットワークとの整合を図りながら、各拠点に、医療・商業・福祉・住宅等の集積を誘導し、効率的で生活のしやすいまちを目指します。

本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、山陽新幹線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。本市と周辺都市を結ぶ交通ネットワークの結節点としての強みを活かして生活利便性が高いまちを目指します。

遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園では、再整備により公園の魅力が増したことで、多くの子どもたちが集まっています。既存公園の利活用により、景観に配慮した、自然と都市との調和のとれたまちを目指します。



¹⁴ 災害や事故などにより、国土や経済、暮らしが致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつような、国土や社会経済システムを構築すること

¹⁵ 都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造のこと

¹⁶ 人口減少・高齢化が進む中、都市機能の集約化と持続可能な地域公共交通ネットワークを形成によって、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設との距離を短縮することで、市民の生活利便性の向上を図るまちづくりの手段のこと

第3章 自然:豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり

第1節 水環境の保全に取り組むまち

美しく豊かな河川環境とその生態系を維持するためには、毎日の暮らしや事業活動による水質汚染への対策が必要です。市民や事業者、行政などの多様な主体が一体となって、水質保全に取り組むまちを目指します。

上水道事業においては、安全・安心な水道水を供給する上で、給水人口の減少や老朽化した水道施設・設備の更新等が課題となっています。将来にわたり安定して水道供給を行うため、事業運営の効率化に積極的に取り組むまちを目指します。

下水道事業は、整備面積は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。他自治体との連携など効率的・効果的な整備・運営を実施するとともに、下水道水洗化率の向上や浄化槽の普及促進に取り組むことで、将来にわたる安定的な事業体制を実現し、環境汚染がない、きれいなまちを目指します。



第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち

遠賀川や犬鳴川などの水辺空間、福智山や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代になくべき市民の財産です。豊かな自然環境を守るため、環境学習など自然に触れる機会を増やすことで、自然と親しみ、共生するまちを目指します。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが天然資源の減少や枯渇等の面で地球環境に影響を及ぼしています。ごみの減量化やリサイクルを推進することで、限りある天然資源を保全し、循環型社会への高い意識を持つまちを目指します。

近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤をおびやかしています。地球温暖化の原因となるCO₂の削減につながる省エネルギーの推進や低炭素エネルギー¹⁷の導入等を行うことで、脱炭素社会¹⁸の実現に向けた環境にやさしいまちを目指します。



第3節 自然の恩恵を未来につなげるまち

本市の農業経営体¹⁹数は、後継者不足のため減少傾向にあります。こうした状況を解消するためには、後継者や新たな担い手が将来に夢を持てる環境整備が必要です。食料自給率向上への貢献を目指し、生産者と行政、関係機関が連携して、6次産業化や直方産農作物のブランド化による高付加価値化、スマート農業²⁰の導入による省力化、農業経営体の組織化などに取り組み、持続可能な農業経営ができるまちを目指します。

農業は、農産物の生産だけでなく、良好な景観の形成や水源の保全をはじめ、緑地や国土保全など様々な機能を持っています。農業用施設の維持や環境保全型農業²¹の推進など、農業と環境の調和を図ることで、自然の恩恵を活かすまちを目指します。



¹⁷ 風力、太陽光、波力、地熱、水力など、二酸化炭素を排出しない、または排出量が非常に少ないエネルギーのこと

¹⁸ 地球温暖化の原因となっている「温室効果ガス」の排出量ゼロを実現する社会のこと

¹⁹ ① 経営耕地面積が30a以上の規模の農業、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が外形基準以上、③農作業の受託の事業のいずれかに該当する事業を行うもの

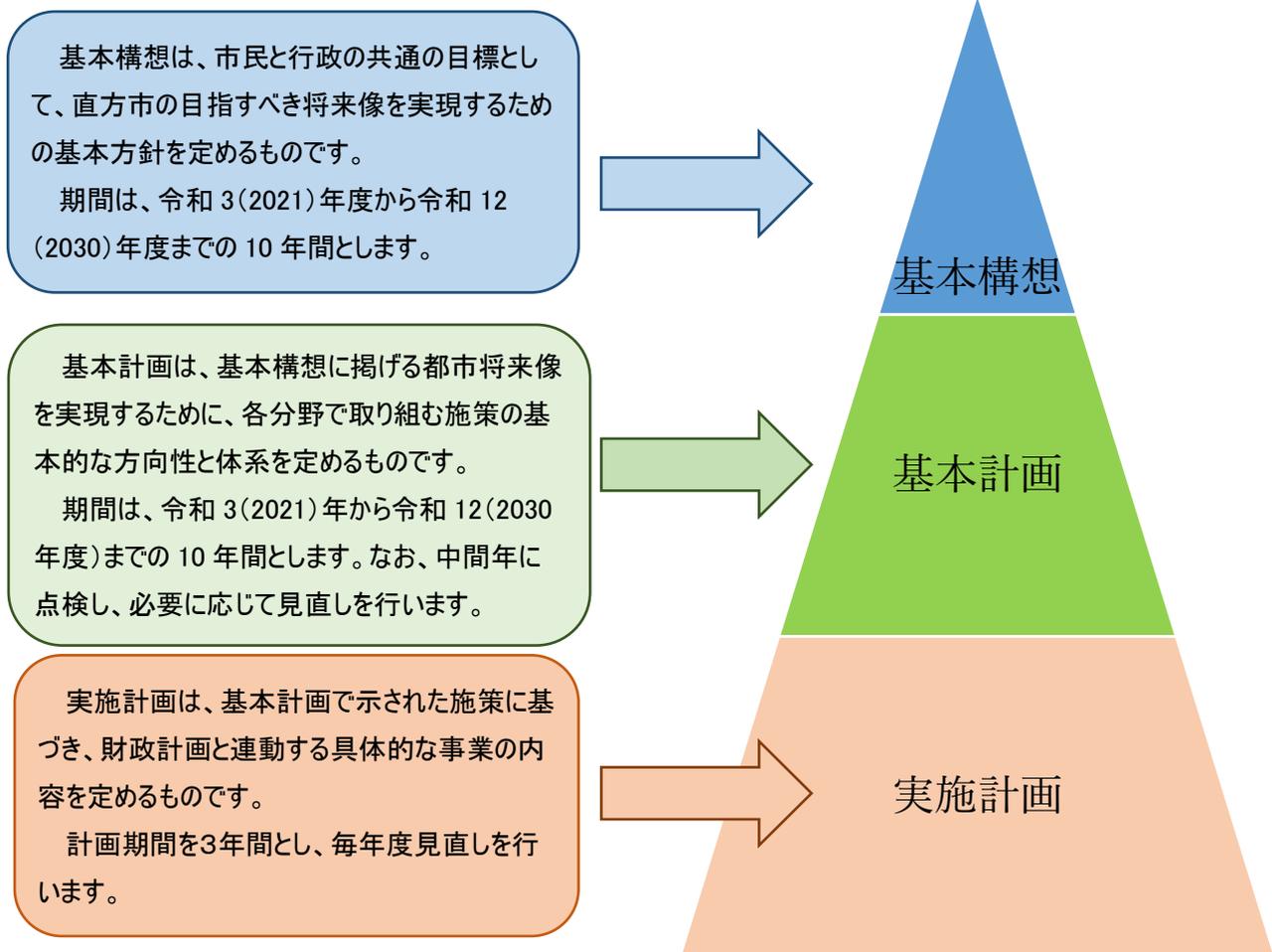
²⁰ ICT(情報通信技術)やロボット技術、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)等の先端技術を活用し、作業の超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと

²¹ 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと

基本計画

総合計画の構成と期間

基本計画では、基本構想に掲げる都市将来像を実現するために取り組む施策を示しています。また、これらの施策を着実に実施するため、3年を単位とする具体的な事業内容を示した実施計画を策定します。



基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる3つの基本目標である「ひと」、「まち」、「自然」及び「行財政」の4章で構成します。「ひと」、「まち」、「自然」は、それぞれ健康や福祉、産業や交通、上下水道など市民の暮らしに直結する施策が対象となっています。一方、「行財政」は行政運営の効率化や組織力向上、財政健全化などの施策が対象となっています。

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち

(1) 子育て支援の充実

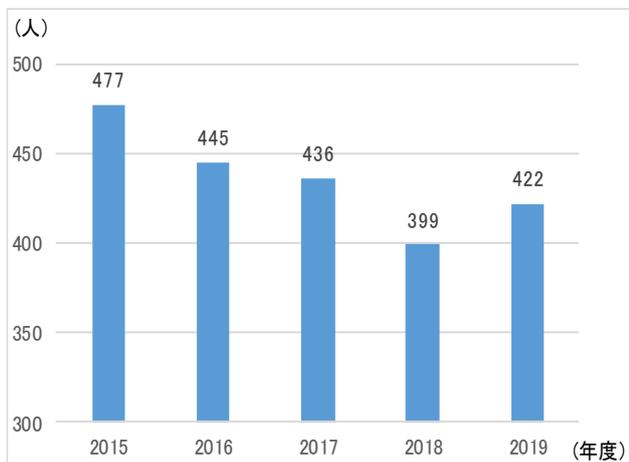
【現状・課題】

子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子育て家庭の孤立化や子育て力の低下から子育てに悩む保護者が増えており、安心して子育てできる環境づくりが必要とされています。また、ライフスタイルや価値観の変化などにより本市の出生数は減少傾向にありますが、一方で、保育士不足などにより待機児童が発生しており、その解消が求められています。さらに、共働き世帯の増加など、病児保育や時間外保育など多様化する保育ニーズへの対応が求められています。

子育て世代の家庭が安心して出産や子育てを行うためには、経済的な面も含め、子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援や子育て家庭の孤立化を防ぐことが重要です。また、子どもが健やかに成長できるよう、子育てに関する情報を十分に提供するとともに、家庭、学校、地域が相互に協力し、子育てを支えるネットワークを形成することも必要です。

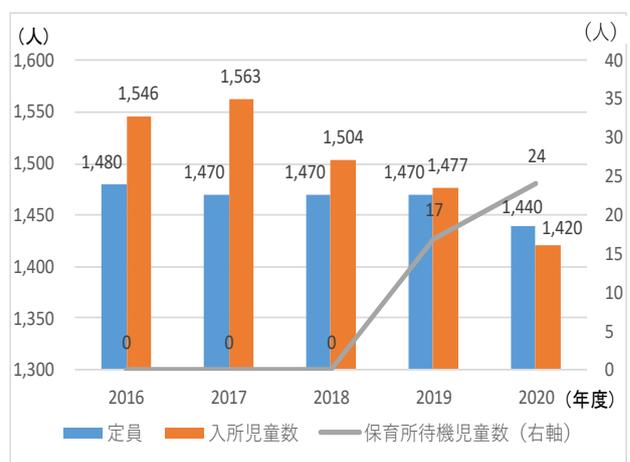
【関連データ】

出生数の推移



(資料)直方市(平成 27(2015)年～令和元(2019)年)

待機児童数の推移



(注)定員・入所児童数は各年度 5 月時点、待機児童数は同 4 月時点の人数

(資料)直方市教育委員会(平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度)

【主な事務事業】

①妊娠から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の充実

平成 27(2015)年度に県内で初めて設置した子育て世代包括支援センター²²において、母子保健と子育て支援のサービスを一体的に提供しています。今後も、関係機関等と連携し、母子保健事業や子育て家庭への支援体制、情報提供の充実を図りながら、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、行政や関係機関が、乳幼児健診など様々な機会を通して子育て家庭に関わることで、子育て家庭の孤立化の防止や相談等の機会確保につなげます。

②要支援児童・要保護児童等への支援体制の充実

子育て世代包括支援センターにおける包括的な関わりなどを通して、発達障がい等の早期発見や早期支援の取り組みを進めます。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、県や関係機関との連携を図りながら、要支援児童・要保護児童への支援体制を強化します。

③子育てを支えるネットワークづくりや情報提供・相談体制の促進

地域子育て支援センターを中心に、育児に関する相談や情報提供、多くの親子が出会い、つながる場の提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。地域や地域の高等学校等と連携し、子育て家庭の交流や情報交換の場を増やします。

④保育環境の整備

待機児童を解消し、市民の保育ニーズに対応できるよう、保育士への経済的支援や保育所と保育士のマッチング支援、ICT の活用による保育業務の負担軽減支援等により、保育士の確保につなげます。

延長保育や病児保育、一時預かりや幼稚園での 2 歳児預かりの拡充など、更なる保育ニーズへの対応に努めます。

⑤幼児教育や保育の機会の確保・質の向上

保育コンシェルジュ事業²³を通じて、特に 3～5 歳の未就園児・不就学児の保育所への入所や幼稚園での預かり保育の利用を促し、子どもが幼児教育や保育を受ける機会の確保に努めます。また、保育所・幼稚園への定期訪問や監査などを行い、保育所・幼稚園の現状や教育課程を把握・確認し、幼児教育や保育の質の向上につなげます。

²² 妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うセンターのこと子育てに関する各種相談への対応、支援プランの策定、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行うなど、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を目指している。

²³ 地域子育て支援拠点事業の相談事業のこと

(2)健康づくりの推進

【現状・課題】

我が国では、急速な高齢化が進む中、疾病構造などが変化し、生活習慣病の割合が増加しています。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣病予備軍を減少させ、健康で自立して過ごすことのできる健康寿命を伸ばすことが課題と言えます。脳血管疾患等の要介護につながる生活習慣病の早期発見のため、特定健診受診率向上のための取り組みを行った結果、受診率は年々向上していますが、全国平均から見ると、低い状態が続いています。市民一人ひとりが様々な機会を通して自分の健康状態を主体的に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことが必要です。

保健福祉事業においては、専門の施設ではない健康福祉課別館(旧市民会館別館)を利用していることから、機能が十分ではない上、施設の老朽化が進行しています。保健福祉施設の整備は長年の懸案事項であり、早期の整備が必要です。

本市の国民健康保険加入者 1 人当たり医療費は、国・県それぞれの平均をいずれも上回っています。また、後期高齢者医療制度 1 人当たり医療費は、県の平均は下回っていますが、全国平均と比較して高くなっています。特に入院費用が上回っており、疾病の早期発見・重症化予防の取り組みが必要です。

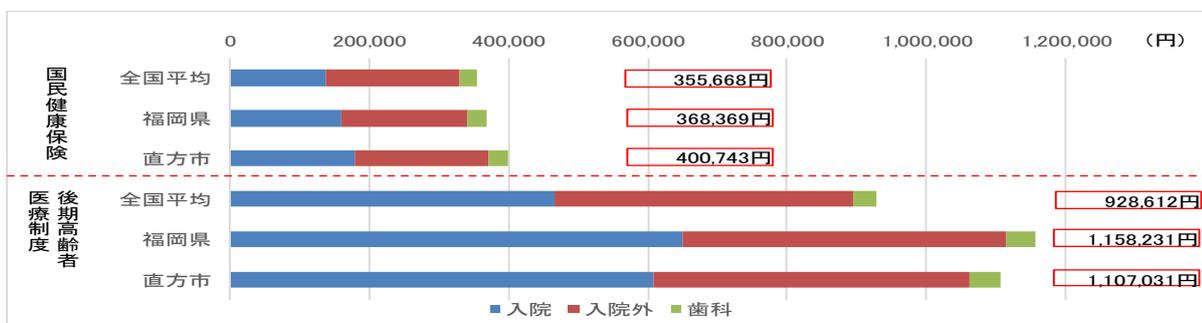
【関連データ】

国保特定健診受診率の推移



(出典)直方市(平成 20(2008)年度～平成 30(2018)年度)、市町村国保特定健診・保健指導実施状況(速報値)(平成 20(2008)年度～平成 30(2018)年度)

市町村国民健康保険及び後期高齢者医療制度 1 人当たり年間医療費実績



(出典)厚生労働省「平成 29(2017)年度医療費の地域差分析」

【主な事務事業】

①健康づくりの推進

自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、若い頃からの運動習慣の定着などの取り組みを推進するため、健康相談や健康教育の充実、セルフメディケーション²⁴の推進を図ります。また、市民一人ひとりが地域の中で、楽しく健康づくりや介護予防に取り組めるよう、運動を通じたコミュニティづくりや参加型イベントの開催、健康管理アプリの活用等を推進します。さらに、関係機関と連携を図り、働く世代の健康づくりを支援します。

保健福祉施設については、健康づくりの推進や福祉の充実に必要な機能、将来負担等を踏まえた上で、整備に着手します。

②疾病の早期発見・重症化予防の推進

健康寿命を延ばすためには、日頃の健康づくりに加えて、疾病の早期発見、重症化予防が重要です。企業や社会保険の保険者等と連携し、市のがん検診や特定健診の受診率向上を図るとともに、健診の結果、健康上の問題があると判明した市民を対象に、保健師や栄養士などによる指導を実施します。

疾病の早期発見・重症化予防により被保険者の受診期間の短期化を図り、医療費負担の軽減、公的医療保険制度である国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の持続可能な運営の安定化につなげます。

③感染症予防の推進

感染症を予防するため、関係機関と連携した予防接種に関する正しい知識の普及啓発により、適切な時期における予防接種の接種率向上に努めます。また、新型コロナウイルス等による感染症の発生に備え、県の方針に基づき、関係機関と連携した感染予防対策、感染拡大防止体制の構築を図ります。

²⁴ 自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

【3】高齢者福祉・障がい者福祉の充実

【現状・課題】

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、認定率は平成 23(2011)年度以降2割を超え、令和 12(2030)年頃まで本市の介護需要の増加が見込まれています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした地域の包括的な支援やサービス提供体制(地域包括ケアシステム)の深化・推進が必要です。

発達障がいや精神障がい等のある方が増加傾向にあり、すべての障がい者が自立し安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域での生活や就労、社会参加を促進する環境整備を進める必要性が高まっています。また、障がいのある子どもの健やかな成長のため、乳幼児期における障がいの早期発見、育児相談、療育支援、就学指導などが必要です。共生社会の実現に向けて、安全で安心できる生活を送ることができるよう、バリアフリー²⁵及びユニバーサルデザイン²⁶の推進が重要となっています。

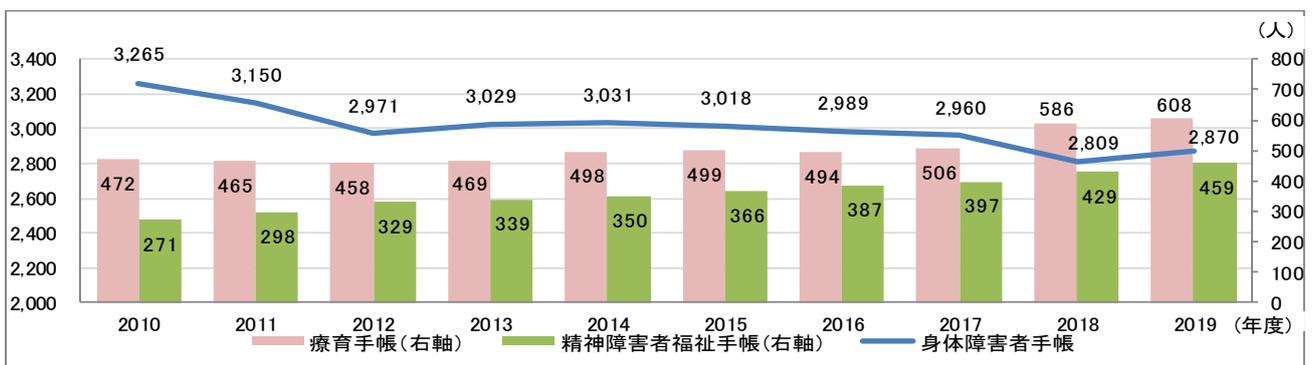
【関連データ】

要支援・要介護認定者・認定率の推移



注) 要支援者数、要介護者数、認定率はいずれも第1号被保険者のみ
 (出典) 福岡県「介護保険年報」(平成 20(2008)年度～平成 30(2018)年度)

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の推移



(出典) 直方市(平成 22(2010)年度～令和元(2019)年度)

²⁵ 障がいのある方が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去すること

²⁶ あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと

【主な事務事業】

①地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括システムに関係する多職種、関係団体等で構成される地域ケア推進会議を設置するとともに、ICTの導入を推進することで、関係部署、団体などと個別課題や地域課題等の情報を関係者間で即時に集積・共有し、適切かつ迅速な対応に努めます。

②高齢者が安心して暮らせる体制づくり

単身高齢者世帯は増加傾向にあるため、高齢者の見守りや孤立化対策を強化します。認知症高齢者の行方不明対策として、周辺自治体と連携した「高齢者等 SOS ネットワーク」の体制強化に努めます。また、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、身体の健康を維持することはもちろん、生きがいや社会参加の場を持つなど、心身の健康維持が重要であることから、関係団体等と連携した交流や就労に関する支援、社会貢献活動の情報提供などに取り組みます。さらに、民生委員児童委員協議会や警察、司法等の関係団体や専門機関と連携して、虐待の防止や詐欺等の消費者被害防止を強化し、高齢者の権利擁護を推進します。

③バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進

誰もが安全・安心に生活できるよう、生活空間におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進します。

④障がい者の雇用・就業の促進

障がい者が地域において希望する環境で働けるよう、関係機関等と連携し、就労の場の確保や就労内容の充実に努めます。また、福祉就労の場づくりや、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行のための支援、就労定着支援事業を通じた就職後も継続して就労するための支援により、地域全体で安定した雇用の場の確保に努めます。

⑤障がい者の地域生活支援

障がい者を対象とする様々な福祉サービスの整備や障がい者の権利擁護、他自治体と連携した障がい者の居住支援のための相談機能や緊急時の受入対応機能の整備・構築を推進します。また、障がいの状況や個人の生活に応じて適切なサービスが利用できるよう、障がい者相談支援事業の強化を図ります。さらに、障がい者の生活を支える様々な専門職の確保、地域事業者の質の向上や福祉ボランティアの育成・活動支援に努めます。

第1章 ひと:市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第2節 時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち

(1) 学校教育の充実

【現状・課題】

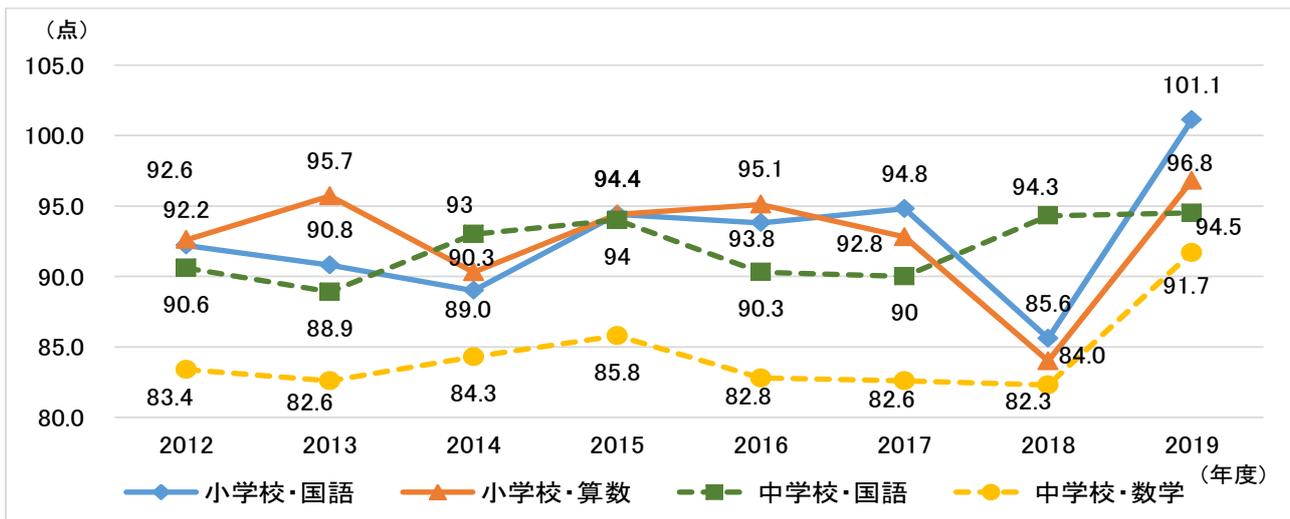
ICT や AI、ロボット、ビッグデータの活用による「超スマート社会(Society5.0)」の形成やグローバル化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが、このような社会の変化に柔軟に対応できるよう、コミュニケーション力や豊かな感性を育むとともに、基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着のため、ハード・ソフトの両面から教育の質の向上に取り組むことが必要です。また、進学による教育環境の変化に対する子どもの心理的負荷を軽減し、円滑な移行を促すためには、保育所・幼稚園や小学校等との連携も重要です。

特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあり、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもへの指導・支援の充実が必要です。

少子化や地域間での人口の疎密化により、児童生徒数の大きな偏りが見込まれ、児童数が複式学級の標準人数を下回る学校が生じるおそれがあります。校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持と均等化のための取り組みが必要です。また、学校施設や設備の老朽化が進み、教育費に占める老朽化対策経費が増加していることから、学校施設や設備の計画的な更新が必要です。

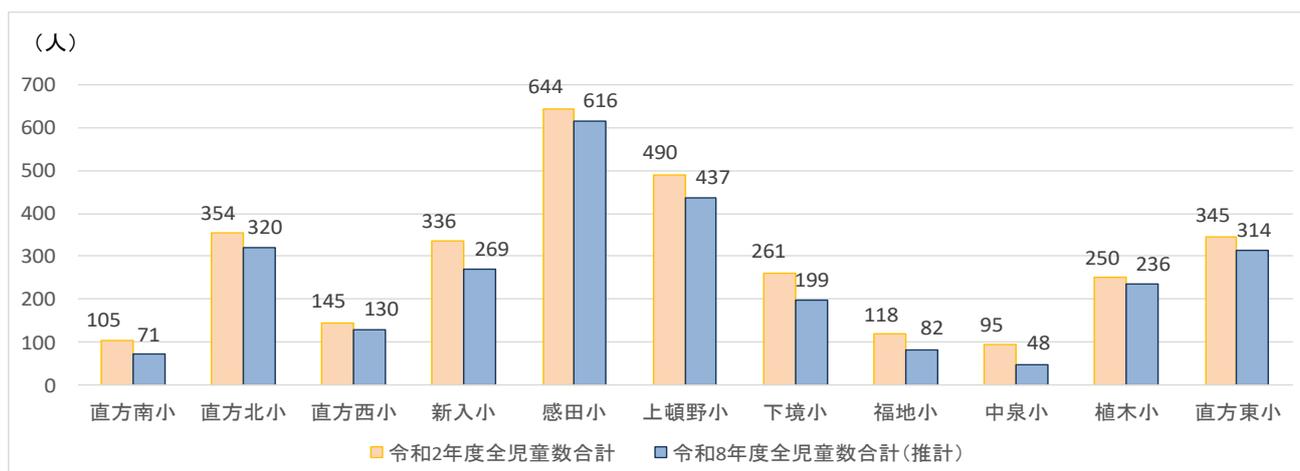
【関連データ】

小中学校における標準化得点の推移と結果の状況(全国平均値が100)



(資料)直方市教育委員会(平成24(2012)年度～令和元(2019)年度)

令和 2(2020)年及び令和 8(2026)年の学校別総児童数



注) 令和 8 年度全児童数合計(推計)は、平成 26(2014)年 4 月 2 日から令和 2(2020)年 4 月 1 日の間に生まれた子どもについて、現在の居住地のまま転居せず居住地の小学校に進学した場合における、令和 8(2026)年度時点の各小学校の総児童数を示す。

(資料)直方市教育委員会

【主な事務事業】

①学力向上に向けた教育内容の充実と教師の指導力の向上

基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着や新しい分野への興味関心の喚起を図るため、グローバル化に対応した英語教育の充実やプログラミング学習、ICT を活用した未来型授業や習熟度に応じた補充学習など教育内容の充実を図ります。また、これらの教育に対応するため、教師の指導力向上に向けた取り組みを推進します。

社会環境の変化により、家庭学習に関するハード・ソフト両面での体制整備が求められています。家庭学習の体制を構築するとともに、子どもたちが日頃から家庭学習に進んで取り組めるよう、学習意欲を向上させる指導を行います。

②豊かな心を育む教育の充実

本市の自然や文化、歴史などに直に触れることで、子どもたちの感性を育む体験活動を推進します。

様々な職業に触れ、労働観・職業観を育てるキャリア教育や基本的な道徳観を身に付け、豊かな人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を高める取り組みを実施します。

いじめや不登校の解消のため、スクールカウンセラー²⁷やスクールソーシャルワーカー²⁸を配置し、児童や生徒への心のケアを充実させます。

③健やかな体づくりの推進

健康教育の推進により、体づくりの重要性を深く認識させます。また、スポーツの楽しさを感じられる取り組みや基礎体力の向上などスポーツを通じた体づくりを推進し、子どもたちのスポーツ活動への参加を促進します。さらに、健やかな体づくりにおいては、食生活も重要であるため、給食などを通じた食育を進めます。

²⁷ 学校における教育相談体制の充実のために配置された、子供の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する人材のこと

²⁸ 学校における教育相談体制の充実のために配置された、福祉の専門的な知識・技術を有し子どもの置かれた様々な環境に働き掛け、児童相談所をはじめとする関係機関・団体とのネットワークにより子供を支援する人材のこと

④特別支援教育の充実

特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。教職員の専門性の向上や学校等の支援体制を充実させ、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもに対し、きめ細かい教育・支援を推進します。

⑤教育効果の向上に向けた連携の促進

基礎・基本を踏まえた確かな学力を身に付け、子どもたちの思考力・判断力・表現力の向上を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の相互連携の推進に取り組みます。また、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)²⁹を推進します。

⑥ICT 環境の整備

学校における ICT 環境の整備を行い、インターネットやタブレット端末を活用して、それぞれの児童・生徒の学力に対応したきめ細かい学習指導を実施します。また、教師と児童・生徒間で双方向学習ができる教材を積極的に取り入れます。

⑦学校施設等の適正化

教育費に占める老朽化対策経費の増加や児童生徒数の減少による教育環境への影響を鑑みた上で、学校施設や設備の老朽化対策のほか、校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持や均等化に取り組みます。

²⁹ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと

(2) 青少年教育・生涯学習の推進

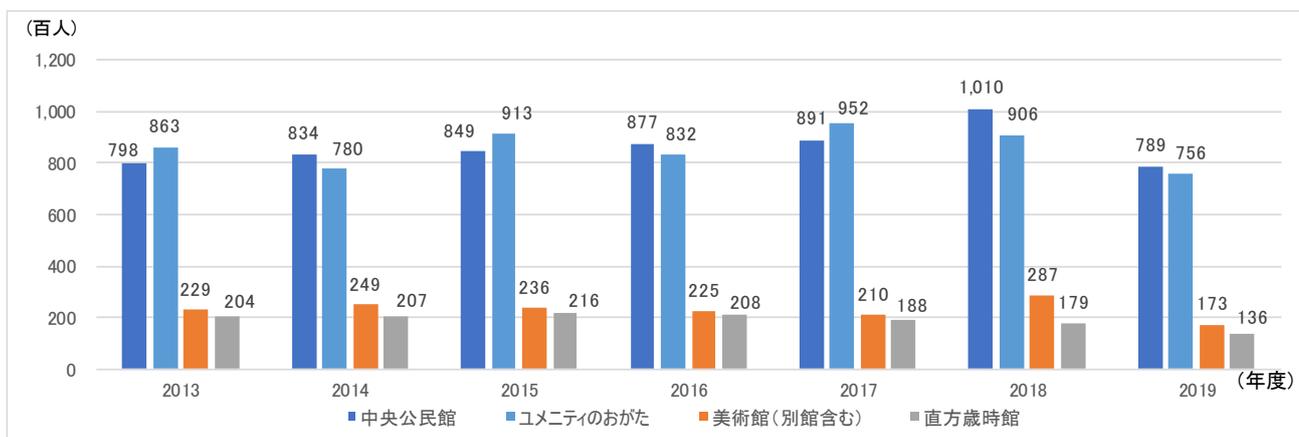
【現状・課題】

家庭環境や地域社会の変化により、青少年が地域の中で異なる年代と交流する機会が減少しています。将来を担う青少年の健全育成は、社会全体の課題であり、家庭・学校・地域社会が連携して取り組む必要があります。

文化・芸術やスポーツ・レクリエーションは、心身両面で健康的な生活を営む上で大きな役割を担っています。多くの市民が文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションに興味を持ち、活動に参加する機会を増やしていくためには、時代の変化や市民のニーズに応じた講座やイベントなどを開催するとともに、SNSをはじめ様々な媒体を活用した情報発信を充実させることが重要です。

【関連データ】

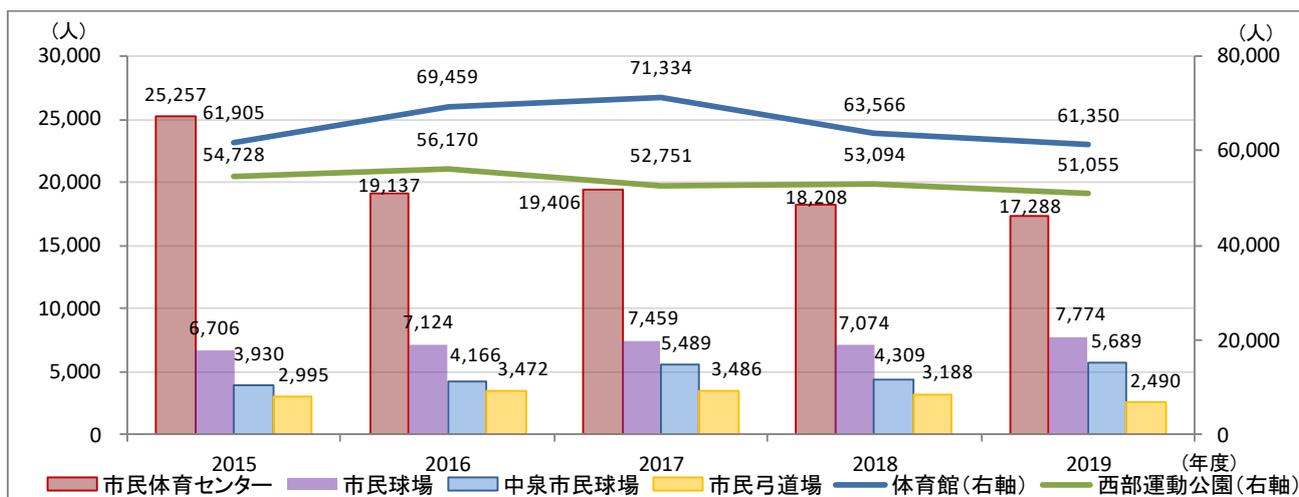
文化関連・生涯学習施設利用者・入館者の推移



(注) 令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全施設において3/2～3/31 休館

(資料) 直方市教育委員会(平成24(2012)年度～令和元(2019)年度)

運動施設利用者の推移



(注) 令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育館、市民体育センター、市民弓道場は3/2～3/31 休館

(資料) 直方市教育委員会(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

①地域における青少年健全育成活動の推進

年代や校区を越えた交流を深め、多様な考え方や価値観に触れる青少年健全育成活動を推進します。また、関係団体と連携し、プロの音楽家・芸術家やスポーツ選手を講師に招いたプログラム等の様々な体験活動を実施することで、子どもたちの才能を伸ばし健やかで豊かな感性を育みます。

②市民ニーズの多様化を踏まえた、生きがいづくり・社会参加の促進

年齢にとらわれず、市民一人ひとりが生きがいを持ち、社会参加ができるよう、生涯学習活動を推進します。また、時代の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、生涯学習関連施設での講座や教室の充実を推進します。さらに、市民が利用しやすい自主学習活動やサークル活動の場づくりを推進します。

③文化・芸術活動の推進

本市では、指定管理者制度を導入して文化関連施設の運営を行っています。市民の文化・芸術への関心を高めるため、市と指定管理者が連携して、魅力ある文化・芸術講座やイベントの企画・開催を推進します。また、多様な媒体を活用した情報発信により、誰もが気軽に文化に親しむ機会や芸術活動の場の充実を図ります。

④スポーツ人口、スポーツ交流の拡大推進

スポーツ人口を増やすことは、市民の健康づくりや他地域からの交流人口・関係人口の増加にもつながります。子どもや障がい者、高齢者、体力に自信のない人など、誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。また、スポーツ団体・クラブの維持・継続や新規設立の支援、指導者の育成・確保の支援に努めます。

(3)歴史・文化の伝承

【現状・課題】

本市には、多くの古代・中世遺跡、福岡藩の支藩跡、高取焼や石炭産業を背景とする近代化遺産群など、貴重な文化財があります。平成 30(2018)年に、現在の直方市石炭記念館本館である旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所と、多くの練習生を受け入れてきた救護練習所模擬坑道が、飯塚市や田川市の史跡とともに「筑豊炭田遺跡群³⁰」として国指定史跡となりました。市民のふるさとへの愛着を高めていくためには、これからもふるさとの歴史を学び、先人が築き上げてきた歴史・文化などを未来につなげていくことが重要です。

【関連写真】



【主な事務事業】

①国指定史跡の整備・活用の推進

筑豊炭田遺跡群が国指定史跡となり、令和元(2019)年度には「史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画」を策定しました。この計画に基づき、周辺環境も含めた対象史跡の整備・活用を進めます。

②文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用

本市に残る文化財や文化遺産を未来へつなげるための保護・保存整備に努め、ふるさとの歴史を学ぶ機会の充実を図ります。さらに、文化財等を観光ルートに組み入れるなどの活用を行い、市内外への魅力発信や認知度、保護意識の向上に取り組みます。また、伝統文化が将来にわたって継承されるよう、後継者育成にも努めます。

³⁰石炭開発が本格化した明治中期から昭和 20 年代にかけて全国最大の出炭量を誇った炭田遺跡群のこと。遠賀川流域に分布し、現在田川市の三井田川鉱業所伊田坑跡、飯塚市の目尾炭坑跡、直方市の旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道の3つの遺跡が国史跡に指定されている。

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第3節 安全・安心を実感できるまち

(1)交通安全・防犯活動の推進

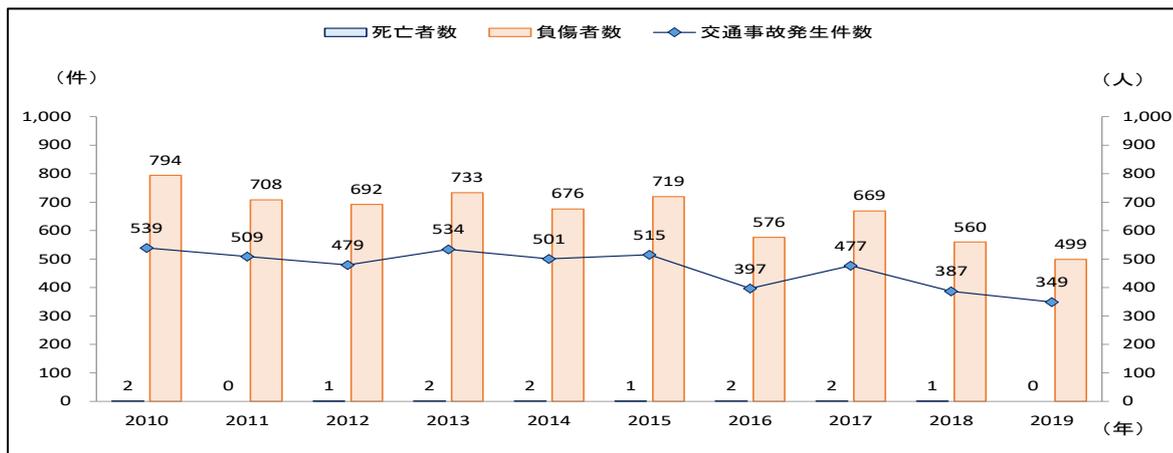
【現状・課題】

本市における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通事故をなくすためには、交通安全意識を向上させ、自動車や自転車、歩行者の交通マナーを徹底する取り組みが不可欠です。また、いわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備を進めていく必要があります。

本市における刑法犯罪の件数は減少傾向にありますが、SNS を用いた犯罪や高齢者を対象とした特殊詐欺は手口が巧妙化しており、全国的に被害が多発しています。安全で安心なまちを目指すため、警察や各種団体と連携し、犯罪防止や防犯意識の向上を図る取り組みが必要です。

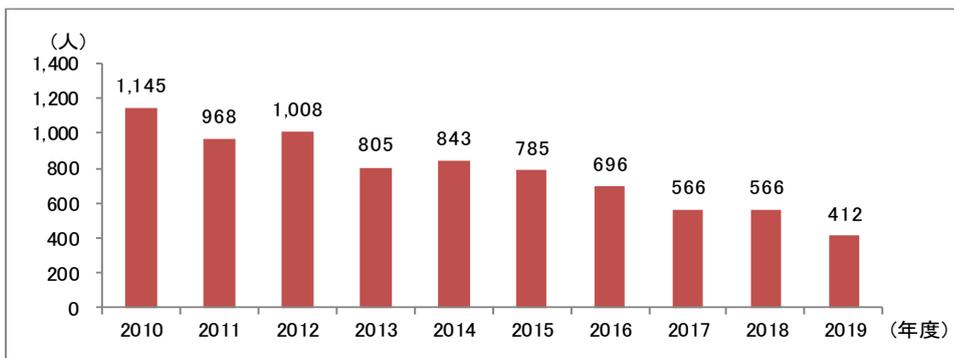
【関連データ】

交通事故発生状況



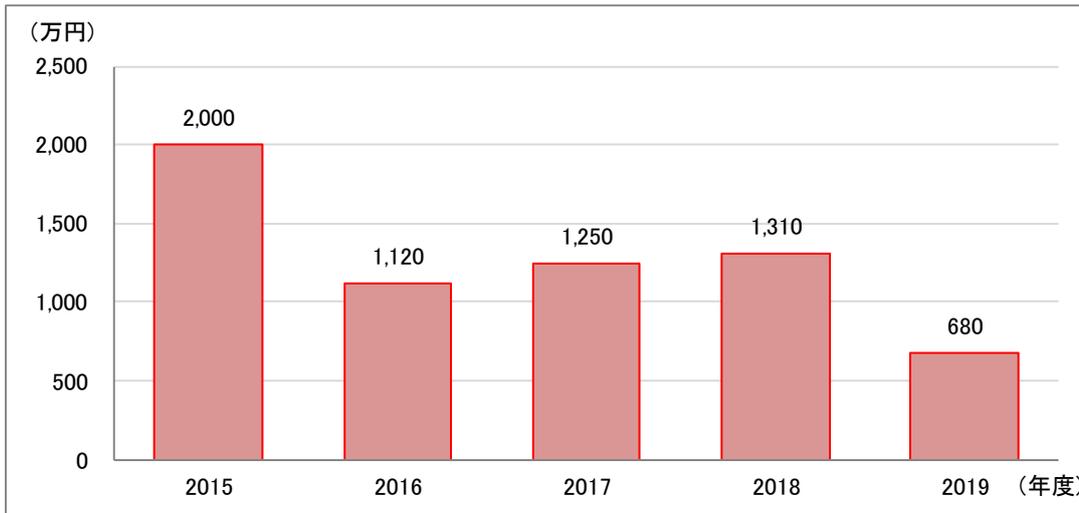
(資料)直方警察署(平成 22(2010)年～令和元(2019)年)

刑法犯罪件数の推移(直方市)



(資料)直方警察署(平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度)

特殊詐欺の被害額の推移(直方署管内)



(資料)直方警察署(平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

①交通安全意識・防犯意識の啓発

警察や各種団体と連携し、家庭や教育機関における交通安全教育の実施など、市民の交通安全意識向上の啓発に努めます。また、自治会や直方地区交通安全協会、直方地区防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールや防犯啓発キャンペーンなど、防犯意識の高揚を図る活動を推進するとともに、高齢者や障がい者に関する防犯活動に取り組みます。さらに、これらの取り組みについて、様々な情報媒体で紹介するなど、交通安全、防犯意識を啓発します。

②交通安全施設・防犯設備などの充実

カーブミラーなどの交通安全施設や防犯設備等について、地域の実情や要望を踏まえ、適切な整備に努めます。また、高齢者や障がい者、子どもなどのいわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備に努めます。

③暴力団追放活動

平成 20(2008)年 7 月に全国で初となる「直方市暴力団追放推進条例」を施行しました。今後もこの条例に基づき、行政が実施する事務事業からの暴力団等の排除を徹底するとともに、市民・行政・警察等と一体となって暴力団排除の活動を続けます。

(2) 消防・救急体制の充実

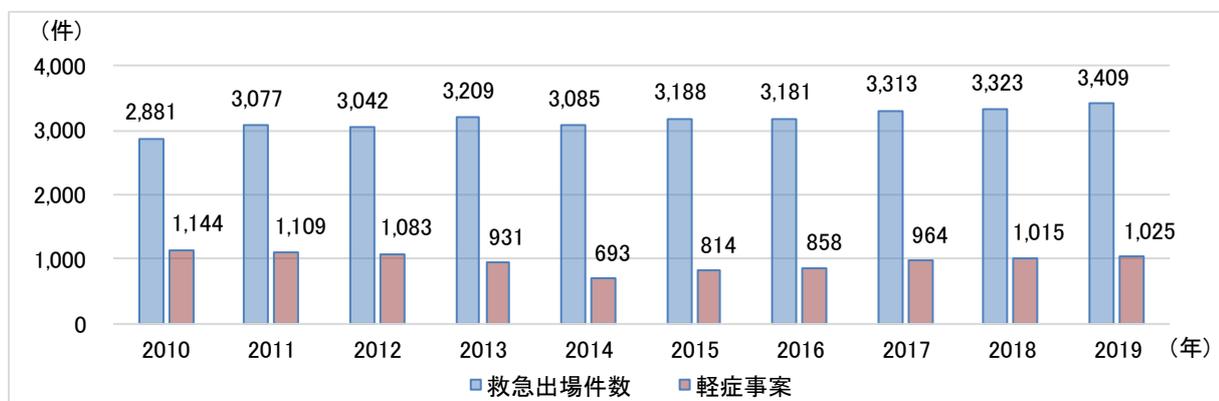
【現状・課題】

高齢化の進行に伴い、救急車の出場件数は年々増加しています。また、出場件数の増加と市外病院への搬送が多いことが相まって、市外からの帰署中に新たな現場へのお出陣要請がなされる等の理由により、救急車の現場到着までの所要時間は年々延伸傾向にあります。人材や資機材の整備、市内医療機関における専門性の高い分野での受け入れ体制の充実を図り、迅速な搬送ができる体制を構築する必要があります。また、症状や手当に関する相談窓口の明確化、十分な情報発信により、救急車でのお出陣が必ずしも必要でない状況でのお出陣を抑えることも重要です。

火災発生件数は、年々減少傾向にあり、令和元(2019)年は7件と過去10年間で最も少なくなっています。しかし、火災以外の救助活動の件数は増加しています。このような現状のもとで、今後も市民の生命・身体・財産を守るためには、広域での連携や資機材の整備などが必要となってきます。また、消防職員の充足率が50%(令和2(2020)年4月現在)にとどまっていることから、消防団や自主防災組織との連携により、消防車が到着するまでの災害現場における初動活動の徹底を図ることが重要です。さらに、火災予防の観点から、防火安全対策の推進も必要です。

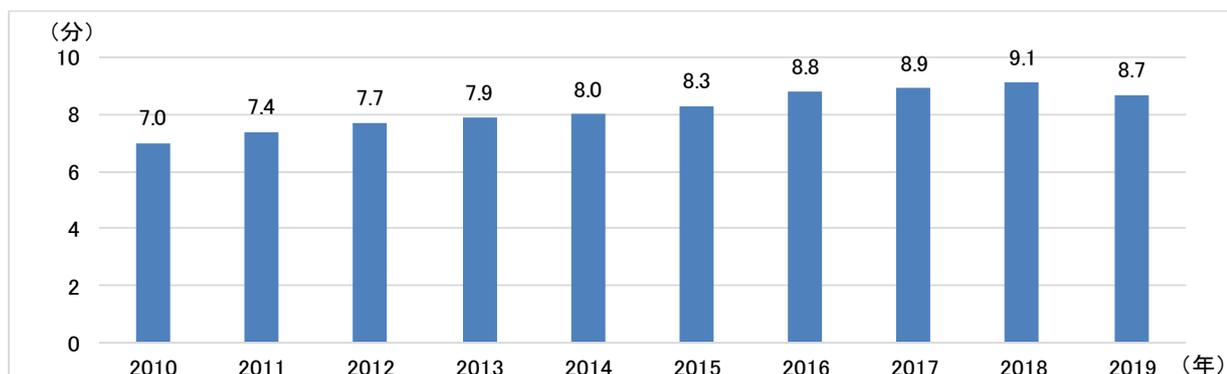
【関連データ】

救急車お出陣件数と軽症事案の推移



(資料) 直方市消防本部(平成22(2010)年～令和元(2019)年)

救急通報から現地到着までの所要時間推移



(資料) 直方市消防本部(平成22(2010)年～令和元(2019)年)

【主な事務事業】

①救急・救助体制の充実

不要・不急な救急車の出車を抑制し、救急車を必要とする人が安心して利用できるよう、救急車の適正利用に関する啓発活動を行います。

バイスタンダーCPR³¹が、救命率の向上につながることから、教育の一環として小・中学生を対象とした救命講習に取り組むことにより、応急手当の普及啓発に努めます。

②消防力の充実

消防車両・機材については、国の示す整備指針を基に整備率の向上に取り組むとともに、近隣の消防本部との連携を進め、共同運用などの検討を行います。

女性消防職員の採用・配置により、女性の活躍推進に努めます。

地域防災の要となっている消防団員の加入を促進し、災害対応の核となる人材の育成に努めるとともに、市民が消防車到着までの間に適切な初期対応が行えるよう、市民参加型の各種訓練を実施します。

③防火安全対策の推進

消防法に係る防火対象物や危険物施設に対して、火災予防と事故防止の観点から予防査察を実施し、消防用設備や施設の維持管理の徹底、違反是正の指導を強化します。また、関係機関等と協力し、一般住宅における住宅用火災警報器の普及促進に関する広報活動に積極的に取り組みます。

³¹ その場に居合わせた人による心肺蘇生。

(3) 自然災害対策の強化

【現状・課題】

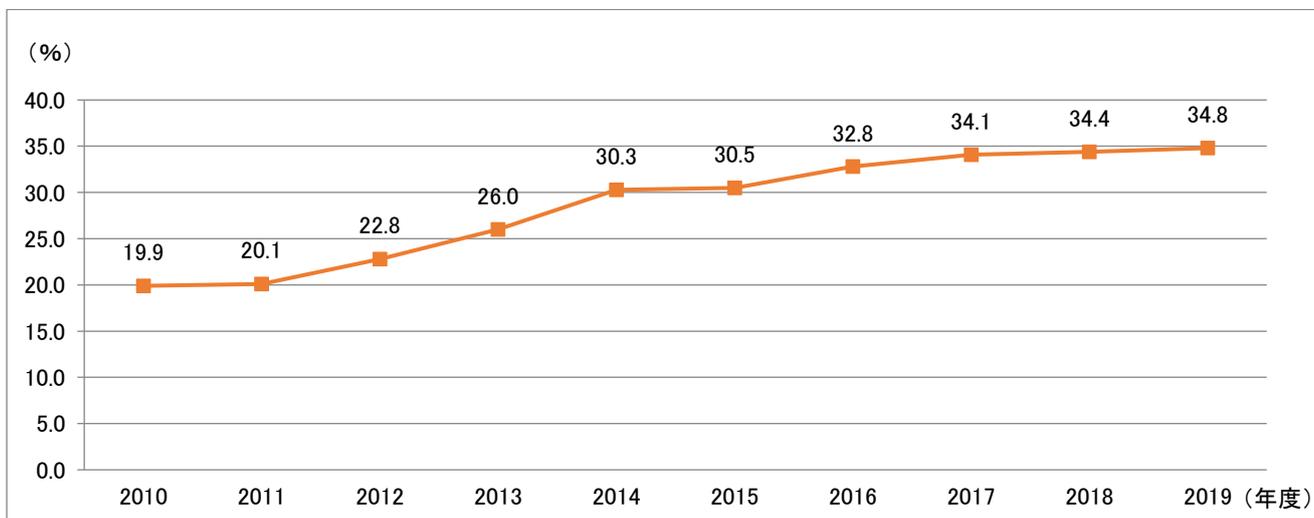
近年、100年に一度と言われるような、甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。九州では平成29(2017)年7月の九州北部豪雨、令和2(2020)年7月の熊本豪雨などの豪雨災害が発生しました。また、平成28(2016)年4月には震度7を観測した熊本地震が発生しました。これらの災害は、市民の生活だけでなく、地域の産業基盤やインフラにも甚大な被害をもたらしました。

今後も地球温暖化などの影響で、自然災害の多発化・激甚化に加え、竜巻や局所的な豪雨など、予測が難しい災害の増加が予想されます。そのため、国や県との十分な連携を進め、災害時には全市民に対して迅速に情報が伝わるよう、多様な情報伝達手段の確保や、感染症対策など多面的機能を有した避難所の確保などが必要です。

災害発生時には、行政が対応できない事態が起こるおそれがあります。そのような事態を想定し、自分の身は自分で守ることを第一に、家庭(自助)、地域(共助)、行政(公助)が一体となって安全で安心な地域を作っていくことが重要です。そのため、自主防災組織の設立を推進し、災害への備え、災害後の応急・復旧に迅速かつ効果的に対応できる地域づくりが急務となっています。

【関連データ】

自主防災組織率の推移



(注) 自主防災組織率＝世帯数見込/自治会加入世帯数

(資料) 直方市(平成22(2010)年～令和元(2019)年)

【主な事務事業】

①防災情報の伝達手段の多様化、迅速化の推進

近年、これまでに経験したことのないような大規模災害が多発しており、きめ細やかな災害情報の収集・発信が求められるようになってきました。そのため、国や県と十分な連携を図り、災害時に市民一人ひとりに迅速に情報が伝わるよう、情報伝達の多様化を進めます。防災無線や直方市情報メール「つながるのがた」、LINE などの SNS ツール、テレビやラジオなどを活用し、様々な世代に対応した情報伝達手段を確保します。また、本市や国、県の関連するホームページを紹介するなど、災害に関する情報を市民自ら収集する習慣づくりの啓発に努めます。

②災害避難所の整備

全国的に多発している豪雨災害を踏まえ、河川の大規模な氾濫等を想定し、民間協定による避難所の増加や車中泊避難所の設置により避難所収容可能人数を増やします。また、感染症予防への対応を踏まえ、密な状態をできる限り回避できるように、様々な受け入れ体制を構築します。

③地域の防災体制の強化

地域での防災体制強化のため、自主防災組織の設立・活動を支援し、地域での啓発、情報連絡体制の強化、防災学習や防災訓練等の実施を進めます。また、高齢者や障がい者などのうち、自力で避難することができないなど支援を必要とする災害避難行動要支援者について、名簿や個別支援計画の作成、ICT や地理情報システム(GIS³²)を活用するなど、避難支援対策を進めます。

災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とした、本市の地域防災計画については、頻発化・激甚化する災害に対応していくため、毎年見直しを行います。また、広範囲での被害が想定される豪雨災害や地震災害等における広域連携の取り組みを推進します。

³² 地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第4節 生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち

【現状・課題】

加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話のための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は多様化しています。本市では、生活保護受給者数や保護率が平成 27 (2015) 年度をピークに減少に転じていますが、依然として高い水準を維持しています。生活が困窮する状況等を丁寧に分析し、様々な社会的資源を活用しながら、それぞれに適した支援を行うことが重要です。

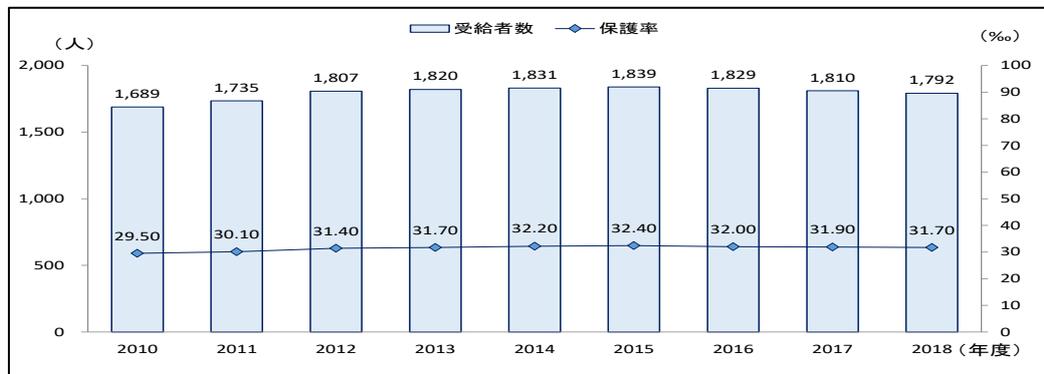
ひとり親世帯の貧困率³³が高い中、本市では、母子世帯・父子世帯の割合が県の平均よりも高い傾向にあります。そのため、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる支援が求められています。

貧困は子どもの生活や将来に大きな影響を与え、貧困の連鎖が起こりやすくなるため、子どもの貧困を早期に発見し、関係団体と連携して支援することが重要です。

所得が低い人や高齢者等への居住の安定確保の観点から、市営住宅の供給・維持管理を行っています。セーフティネットとして、今後も住宅の供給・運営を安定して行っていくことが必要です。

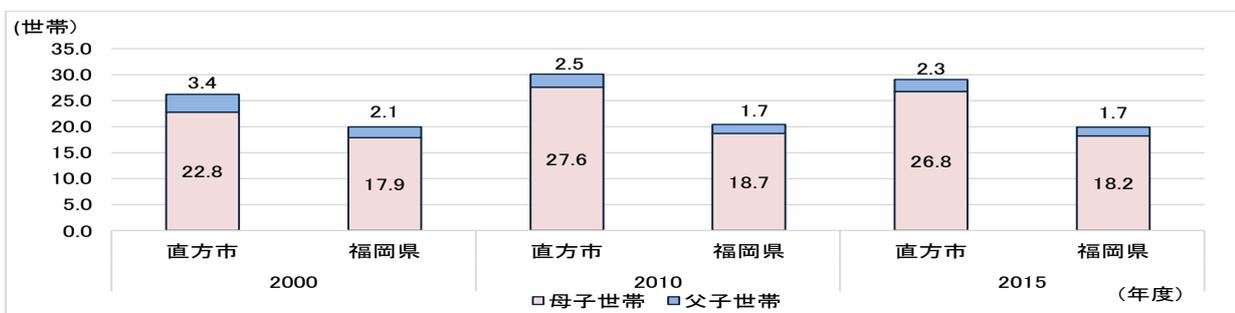
【関連データ】

生活保護受給者数・保護率(%)の推移



(資料) 直方市(平成 22(2010)年～令和元(2019)年)

母子・父子世帯の推移(対 1,000 世帯)



(出典) 総務省「国勢調査」(平成 12(2000)年度、平成 22(2010)年度、平成 27(2015)年度)

³³ 国民の年間所得の中央値の 50%に満たない所得水準である相対的貧困率のこと

児童のいる世帯とひとり親世帯の比較(平成 27(2015)年)

児童のいる世帯 (児童のいる全世帯の平均所得)	母子世帯 (世帯の平均年間収入)	父子世帯 (世帯の平均年間収入)
707.8 万円	348 万円	573 万円

(注)児童のいる世帯は「平成 28 年国民生活基礎調査」の平均の所得金額
(出典)厚生労働省「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査結果の概要」

【主な事務事業】

①生活困窮者の自立に向けた適正な支援の推進

支援の対象となる人それぞれの、困窮に至る背景や要因などを十分に把握したうえで、公的な支援制度の活用や公民連携による取り組みにより、最も適した支援策を実施し、経済的自立や社会生活、日常生活の自立を進めます。

②ひとり親世帯などの支援

民生委員や児童委員等の関係機関と連携し、地域の状況把握や相談体制の充実を図ります。また、児童扶養手当などの各種経済的支援制度の周知及び就労支援等の充実を図ります。さらに、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる職業訓練の支援を行います。

③子どもの貧困の早期発見、解消に向けた支援の推進

学校や地域、民間団体等と連携しながら、子どもの貧困を早期に発見し、支援体制を確立するとともに、貧困を連鎖させないため、収入の安定した職種等に就労できるよう、特に中学生、高校生の進学支援を拡充します。

④市営住宅の安定的な供給・運営

市営住宅には、所得が低い人等のセーフティネットとしての役割が求められていることから、長寿命化等の改修を計画的に行いながら、安定した供給・運営を継続します。

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第5節 魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち

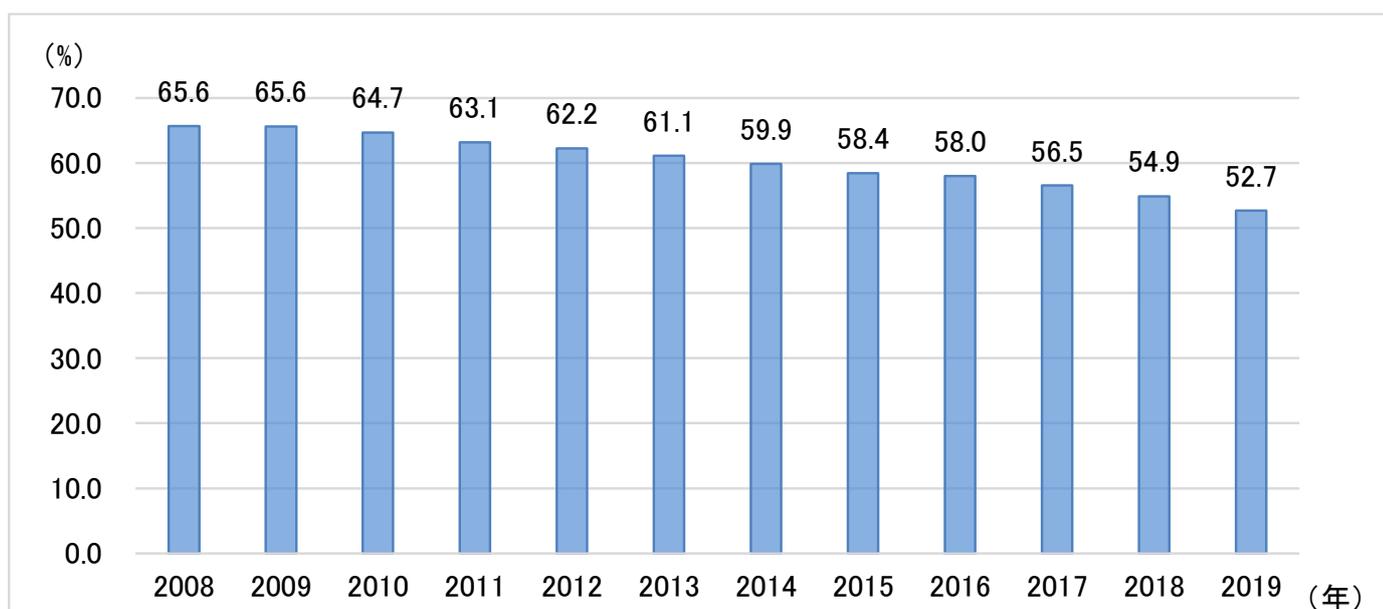
(1) 地域づくりの推進

【現状・課題】

地域での住民同士の共助の際に重要な役割を担う自治会は、担い手の高齢化や加入世帯の減少により、活動が縮小傾向にあります。防犯灯やごみステーションの利用など、自治会の会費を負担している世帯と非加入世帯間での不公平感が増していることも課題となっています。自治会は今後も地域づくりにおいて重要な役割を果たすことから、加入世帯を増やしていくための新たな仕組みの検討も求められています。また、自治会だけでは解決が難しい地域課題も多くなっており、課題の解決に取り組む人材やボランティア団体の発掘や育成を行うとともに、事業者や学校など様々な団体との連携が必要です。

【関連データ】

自治会組織加入率



(資料)直方市(平成20(2008)年～令和元(2019)年)

【主な事務事業】

①地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティの基本組織である自治会は、今後も地域づくりにおいて重要な役割を担うことから、加入率向上に向けて、自治会と行政との役割分担を再検討し、会費負担の不公平感を是正しながら、自治会加入率の上昇に努めます。

②地域づくりを担う人材等の支援・連携

コミュニティ活動に参加してもらう機会を増やすため、市内の NPO 法人や各種団体の取り組みについて SNS 等を通じた情報収集・発信に努めます。また、まちづくりに関するセミナーやワークショップを積極的に開催し、社会課題の解決に向けて様々な場面で活躍できる人材の発掘・育成に努めます。さらに、地域づくりを担うボランティア団体や事業者など、様々な団体との連携や団体間の連携支援に取り組みます。

③地域づくりを担う新たな枠組みの構築

本市においては、自治会をはじめ様々な地域活動を行う組織があります。そのような組織の代表者が集まり、地域づくりの課題や解決方法などを共有するための協議会を設立し、地域における連絡や連携体制の強化を図ります。

(2) 情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備

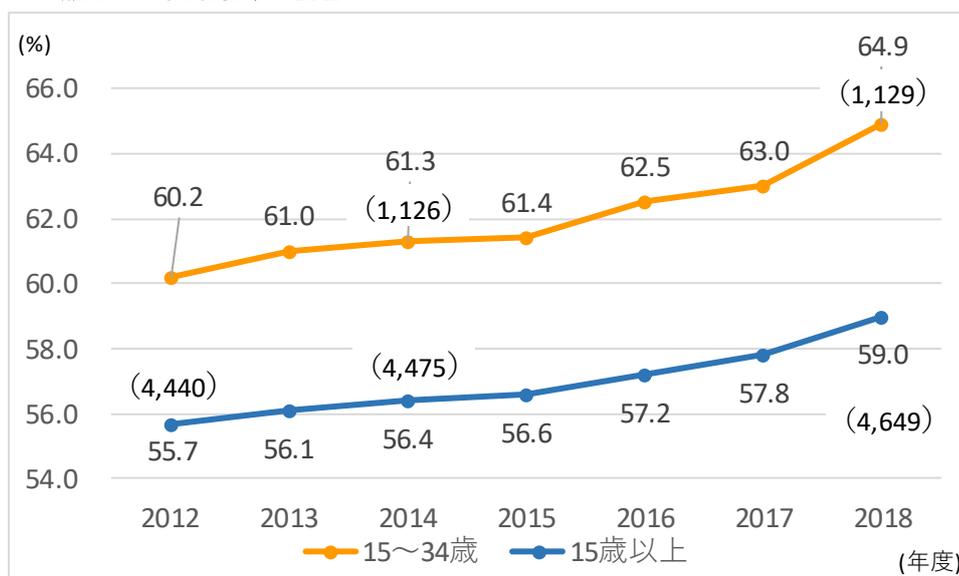
【現状・課題】

地方から都市部への人口流出が続く一方、都市部に暮らす若者の間では、様々なライフスタイルが志向される中で、仕事を選ぶだけでなく、仕事を含めた暮らしを選ぶという観点から地方移住への関心が高まっています。本市では、豊かな自然を享受しながら働き、暮らすことが可能ですが、都市部に対し、そのような魅力を十分に発信できていない点が課題です。近年の就業形態の多様化を踏まえて副業・兼業という形で都市部の人材の知識を地域で活用するという視点も必要です。

本市に住んでいなくても、本市に興味や関心を持ち、副業・兼業での関わり、SNSでの情報発信やインターネット等での本市産品の購入、本市でのイベントの開催など、様々な形で本市と関わる関係人口や本市への移住者を受け入れる体制を整えることが重要です。

【関連データ】

34歳以下の就業者数の割合



(注) 南関東を除く地域。

(注) カッコ内の数字は就業者数(万人)

(出典) 内閣府 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について(令和2(2020)年1月)

【主な事務事業】

①シティプロモーション³⁴の強化

市内の観光名所や美しい自然環境の情報に加え、産業や行政の取り組み等のビジネス関連情報についても対外的に配信するなど、SNSをはじめとする多様な媒体を活用して本市の魅力を積極的に発信します。

②移住・定住、関係人口の創出

本市に住んでいない人が、本市に興味や関心を抱ききっかけや魅力づくりに努め、市内に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。また、本市への移住希望者への支援に取り組みます。

③副業・兼業人材と市内事業者とのマッチング支援

様々な知識を有する都市部の副業・兼業人材を市内に呼び込み、市内事業者とのマッチング等を推進します。

³⁴ 地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立による、地域の活性化などを目的とした取り組みのこと

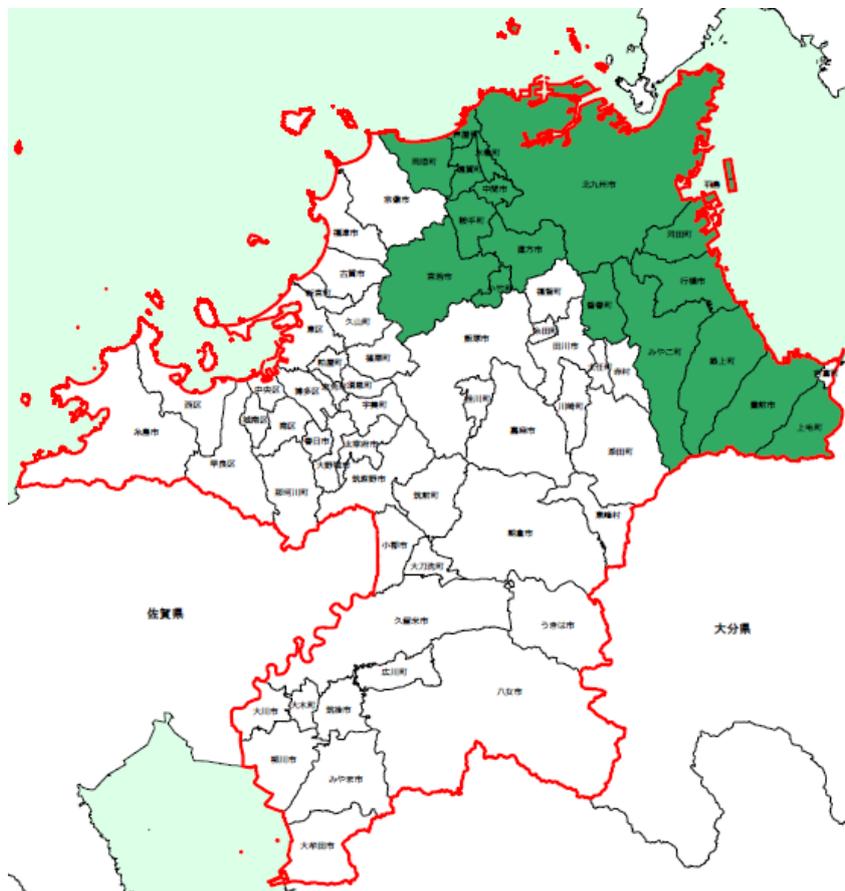
(3) 都市間連携・公民学連携³⁵の推進

【現状・課題】

都市機能を維持するためには、一定の人口規模や密度が必要です。しかし、人口減少に伴い医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービスの維持は難しくなっていきます。そのため、近隣自治体や事業者、民間団体等との連携により、行政サービスや商圈等の範囲を拡大させ、生活サービスの量や質を確保していくことが必要です。また、既存サービスの組み合わせによる新事業創出など、新たな視点によるアイデア、ノウハウを積極的に取り入れたまちづくりを行っていくことが重要です。

【関連資料】

北九州連携中枢都市圏³⁶圏域位置図



(資料)直方市

構成市町(6市11町):北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町

³⁵ 「公(国、自治体及び公的機関)」、「民(事業者、自治会・住民、NPO等)」、「学(教育機関等)」による社会課題解決を目的とする連携であり、平成18(2006)年の柏の葉アーバンデザインセンター設立に際して故・北沢猛氏(東京大学教授)が提唱した。事業者・教育機関・官公庁による「産学官連携」より多様な主体が連携する趣旨を示す。

³⁶ 地域の中心都市である北九州市と近隣の本市を含む16市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的として、連携協約(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項)を締結することにより形成する圏域のこと

【主な事務事業】

①都市間連携の推進

県や北九州市、直轄地域の各市町をはじめとする近隣自治体と都市機能や産業振興、観光振興など様々な分野において連携を図ることで、各市町が有する見地や情報を共有し、多様な行政課題の解消に取り組むとともに、本市単独では困難な施策に取り組みます。また、近隣自治体との間で公共施設や専門人材の共同活用を図るなど、広域連携のあり方についても検討を進めます。

②公民学連携の推進

先端技術の導入、医学住宅³⁷などの新産業・新分野の創出、市民サービスの向上や地域の活性化、行政運営の効率化について、大学や研究機関、事業者等と連携して取り組みます。

³⁷ 健康寿命延伸に向けて、住宅内でのオンライン診療や AI を活用した医学サービスの提供、健康に配慮した設備や設計等の導入に向けた研究開発が進められている住宅のこと

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第6節 すべての人権が尊重され、共存・共生できるまち

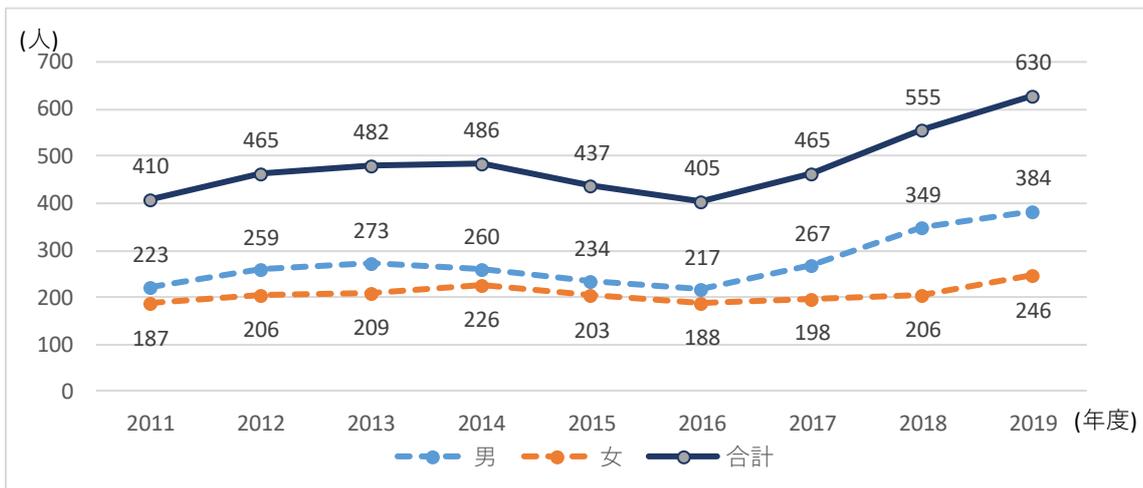
【現状・課題】

人権とは、社会において幸福な生活を営むために必要な人間として当然に持っている固有の権利です。しかしながら、人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種ハラスメント、インターネットでの誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。

人々が共存・共生し、多様な人材が活躍するために、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別を解消する必要があります。

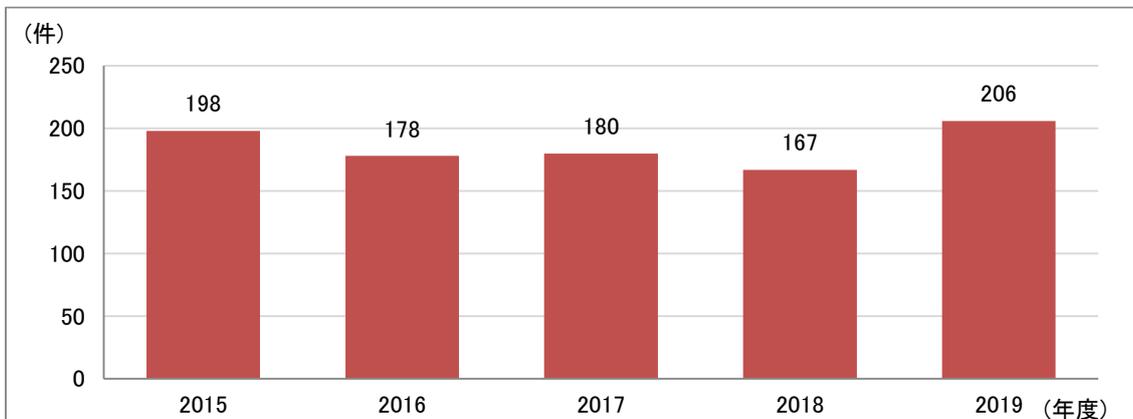
【関連データ】

本市の外国人人口の推移



(注)各年度3月31日時点の人数
(資料)直方市(平成23(2011)年度～令和元(2019)年度)

企業同和問題研修会参加者数



(資料)直方市(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

①部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消

差別の解消を目的とした法令の理念に基づき、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別の解消を推進します。本市では、市民一人ひとりの人権を尊重し、差別のないまちづくりを実現することを目的とした、「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、国や県等との適切な役割分担を踏まえて、市民からの相談に的確に応じるための相談体制などを構築します。

②人権教育・人権啓発の推進

市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会を実現するため、関係機関等と連携を図りながら、人権教育、啓発事業を推進します。また、各種ハラスメント防止対策の推進、性的マイノリティ³⁸の人権を尊重した制度を検討します。

③ノーマライゼーション³⁹の推進

障がい者理解を促進するため、啓発活動を推進し、人権尊重の意識向上を図ります。また、障がい者や高齢者などの権利擁護、虐待防止のための日常生活支援など、ノーマライゼーションの理念に沿った取り組みを進めます。

④外国人との共生

社会や経済がグローバル化する中、本市においても外国人技能実習生の受け入れ等で外国人居住者が増加しており、異なる言語、文化、習慣を持った多様な国籍を有する人々が地域で生活しています。人種、国籍等で差別することなく、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会⁴⁰」の実現を目指し、地域における外国人との交流等を通して相互理解を推進します。また、日常生活でのごみ出し等のルールや災害時の緊急情報の伝達、子どもの教育など、様々な場面で「ことばの壁」により生活に支障を来している人への支援にも取り組みます。

³⁸ 性的少数者を総称することば。セクシュアル・マイノリティともいう。

³⁹ 障がいのある人も障がいのない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念のこと

⁴⁰ 国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のこと

第1章 ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



第7節 男女共同参画社会を実現するまち

【現状・課題】

本市の審議会などへの女性登用率は長期的に見て上昇傾向にあり、令和元(2019)年度に実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」では、男女共同参画に関する施策への満足度は比較的高くなっています。若年層を中心に男女共同参画に対する意識は変わりつつありますが、長きにわたり築いてきた習慣や価値観から、社会のあらゆる場面において、女性はその個性や能力を発揮できる環境が十分に整っているとは言い難い状況が続いています。

これまでの価値観からの意識改革を行い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる場面で性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる環境の形成や仕事と生活が調和したライフスタイルの実現を支援する必要があります。また、ジェンダー平等について理解を深めるためには、子どもの頃からの発達段階に応じた意識づくりが必要です。

【関連データ】

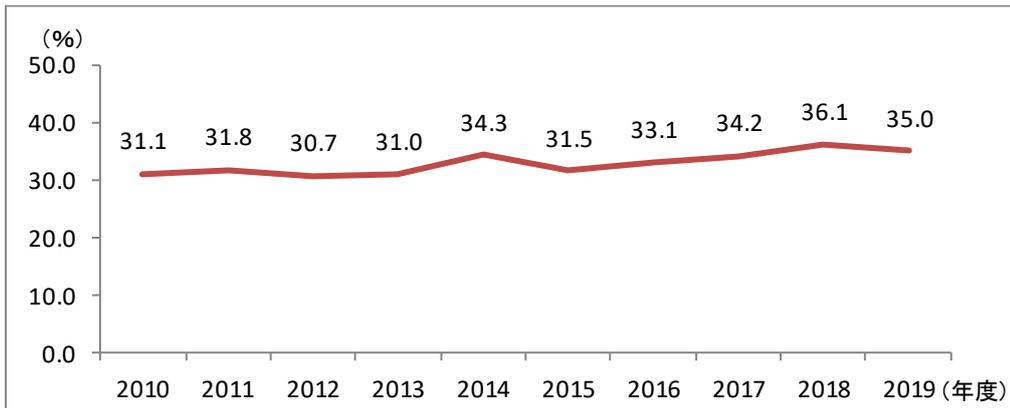
男女共同参画に関する満足度



(注) グラフの中央線は全体の平均値(0.06)としている。

(出典) 直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和元(2019)年度)

審議会などへの女性登用率の推移



(注)各年度4月1日現在

(資料)直方市教育委員会(平成22(2010)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

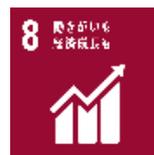
①男女共同参画への意識啓発

様々な情報媒体や機会を活用した情報提供の充実や幅広い年代を対象とした学習機会の拡充を図り、市民や事業者の意識啓発をさらに推進します。また、学校教育課程において、積極的にジェンダー平等について学ぶ機会を取り入れます。

②誰もが自立し共同参画する環境づくり

性別や年齢などにとらわれず、誰もが社会のあらゆる活動に参画でき、自分の個性や能力を発揮できる環境づくりに向けて、市民や事業者の意識啓発に努めます。また、仕事と生活の調和の取れたライフスタイルへの転換を支援し、政策決定過程への女性の参画促進や、事業者等における女性役員・管理職の登用促進、女性の創業支援に取り組みます。

第2章 まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり



第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち

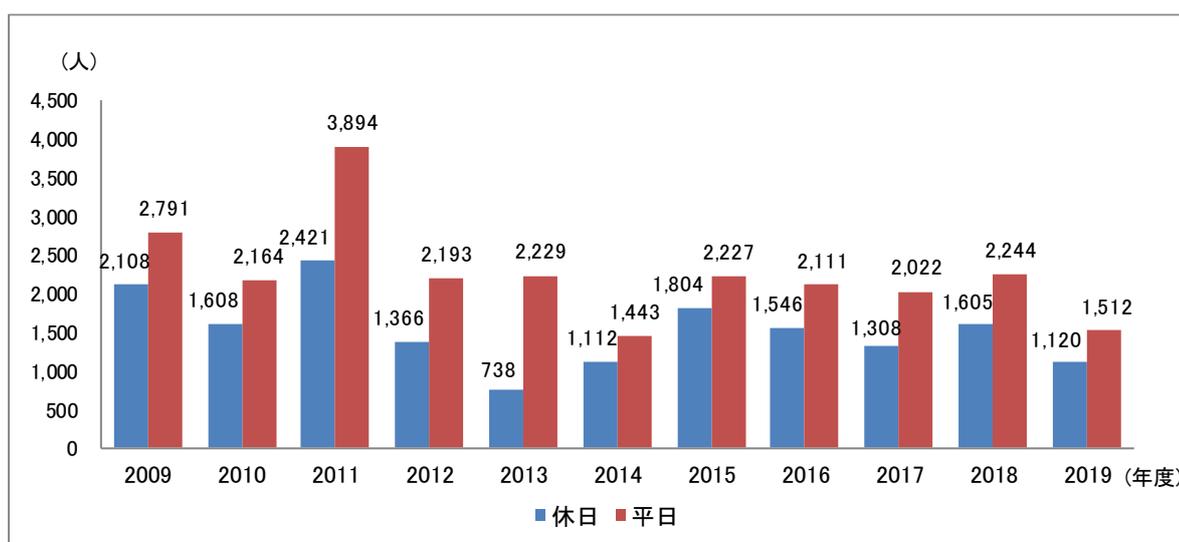
(1) 中心市街地の活性化

【現状・課題】

本市の商業は、中心市街地の商店街を核として発展してきましたが、インターネット通信販売をはじめとする消費者の購買形態の多様化、店主の高齢化や担い手不足などにより、商店街の空洞化が進んでいます。全国的にも、衣料品を中心に小売業の販売額は減少傾向にあり、商業だけに依存した商店街の振興は難しい時代となっています。一方、中心市街地の商店街は公共交通の利便性が高く、天候にかかわらず自由に歩行できるなどの強みがあります。今後は、そのような特徴を活かし、商業以外の生活サービス機能の向上やサテライトオフィスの誘致など、新たな視点でのにぎわいづくりが必要です。

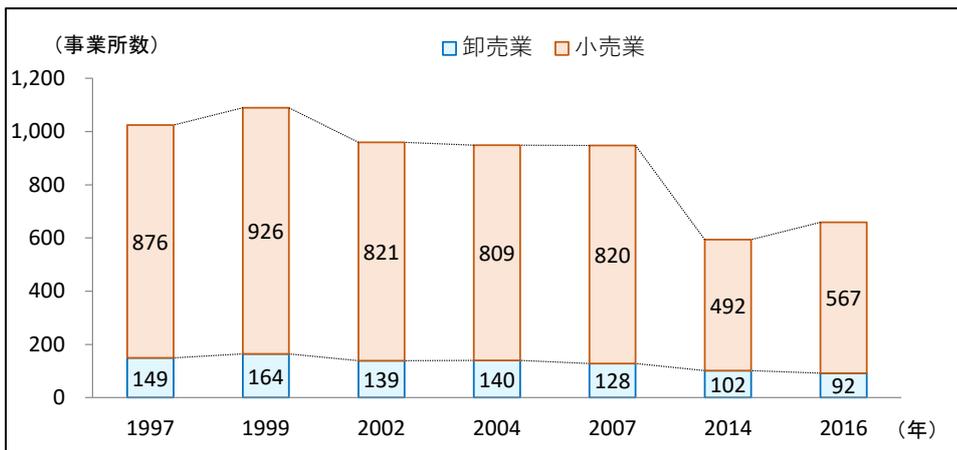
【関連データ】

JR 直方駅前通行量



(資料) 直方市(平成 21(2009)年度～令和元(2019)年度)

卸売業・小売業の事業所数の推移



注) 日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、平成19(2007)年調査の数値と平成26(2014)年調査の数値は接続していない。

(出典) 経済産業省「商業統計調査」(平成9(1997)年、平成11(1999)年、平成19(2007)年、平成26(2014)年)、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

【主な事務事業】

① 中心市街地の新たなにぎわいづくり

中心市街地の交通利便性を活かし、子育て支援施設などの公共機能や生活サービス機能などの誘致に取り組みます。また、商店街の空き店舗など遊休物件の活用を図るため、商店街組織、物件所有者、直方商工会議所、(株)まちづくり直方等と連携し、創業しやすい環境の整備や空き店舗のリノベーションなど新たな手法の導入を推進します。

② 新しい働き方や新ビジネスの創造

新型コロナウイルス等による世界規模の感染症の広がりが今後も懸念される中、「密」にならない仕事場が注目を集めています。中心市街地へのコワーキングスペース⁴¹やリモートワーク⁴²スペースの開設支援やIT事業者のサテライトオフィスの誘致を推進し、様々な業種・業態の人が市内で働くことができる環境をつくります。また、ビジネスの交流の場の創出やワーケーション⁴³での利用を促進し、新しい働き方や新ビジネスの創造につなげます。

⁴¹ 独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所のこと。利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形成を促す点で、従来のレンタルオフィスとは異なる。

⁴² 従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと

⁴³ 「ワーク」(仕事)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、会社員などが、休暇などで滞在している観光地や帰省先などで働くこと

(2)雇用創出、創業・事業承継等の推進

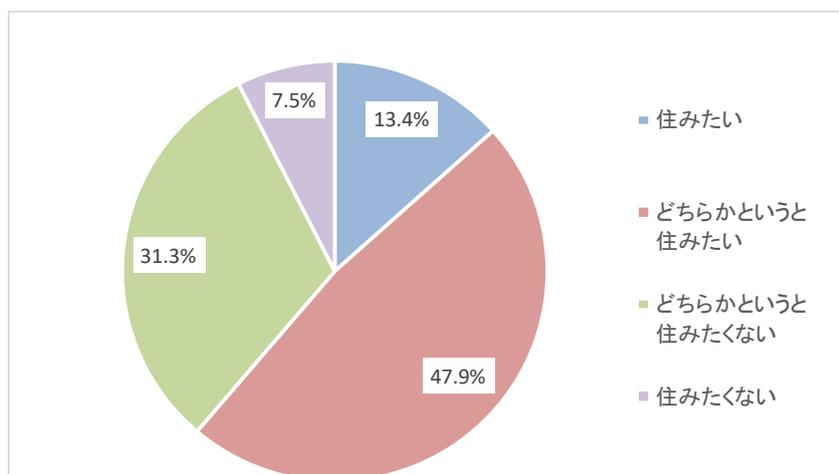
【現状・課題】

本市では他の年代と比較し、20歳代の転出者数が最も多くなっています。一方で、直鞍地区の高校生を対象としたアンケートでは、就職した後、本市に「住みたい(住み続けたい)」「どちらかという住みたい(住み続けたい)」とした生徒は市内在住者の61.3%であり、一定の定住意向があることが分かりました。このような定住意向を持つ若者が市内に住み続けるためには、職種や就業条件などの事業者と求職者のミスマッチを解消し、市内で就職できる支援体制が必要です。また、市外への若者の流出の抑止や進学等で都市部に転出した若者のUターンにつなげるため、市内事業者に関する認知度の向上や給与水準の向上が重要です。

製造業を中心に、経営者の高齢化や後継者不在により廃業を余儀なくされる事業者の増加が懸念されるため、市内での雇用を維持する観点からも事業承継支援に取り組む必要があります。

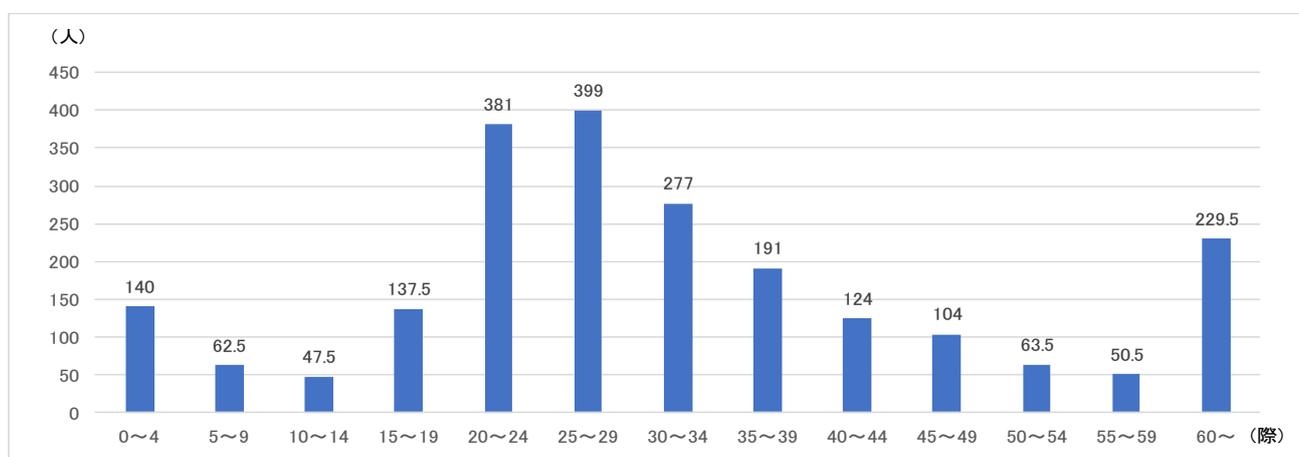
【関連データ】

就職後本市に住みたい(住み続けたい)と思う高校生の割合



(出典)直方市「第6次直方市総合計画策定に向けた高校生アンケート結果」(令和2(2020)年度)(n=1,023)

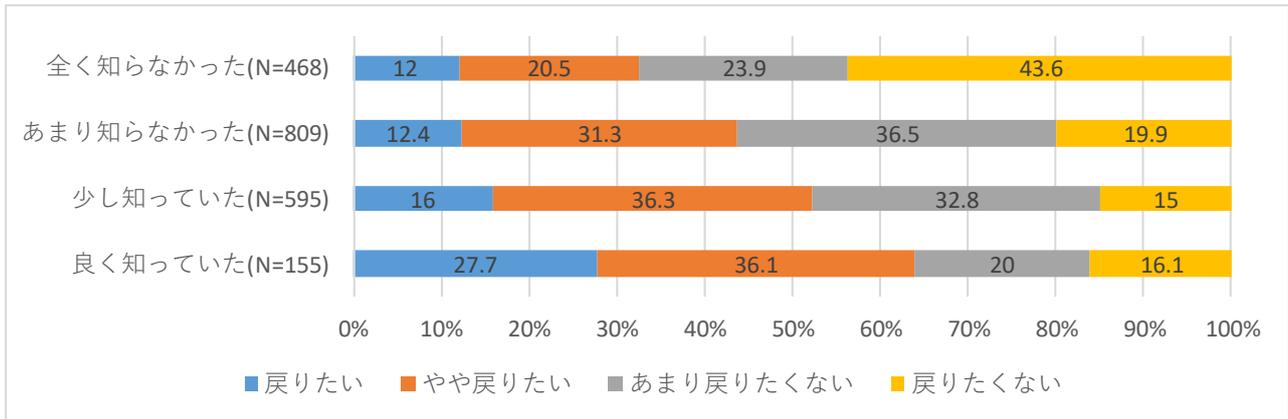
年代別転出者数(2018・2019年平均)



(注)各年1月1日~12月31日の移動状況

(資料)福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

出身市町村へのUターン希望－高校時代までの地元企業の認知程度別－



(出典)独立行政法人労働政策研究・研修機構「UIJターンの促進・支援と地方の活性化-若年期の地域移動に関する調査結果」(2016(平成28)年)

【主な事務事業】

①公民学が連携した地元への就職促進

学校卒業後も本市で働き、住み続けることができるよう、直轄地域の高等学校や市内事業者、商工会議所等と連携し、市内事業者についての情報発信を行うことで、若者の地元での就職促進を図ります。また、U・I・Jターンを希望する人に対して市内事業者についての情報発信を行うことで、市内での人材確保につなげます。

産業構造や就業構造の変化に柔軟に対応し、若者が市内で希望する業種に就職できる環境づくりに努めます。

②創業・事業承継・事業継続支援

市内での起業・創業者の育成のため、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルを検討する起業・創業者への情報提供や相談支援、人材育成事業を行うなど、スタートアップ⁴⁴に対する支援制度を整備します。

市内企業の経営安定化は市内での雇用確保等の点から極めて重要であることから、支援機関と一体となって長期的な支援に取り組みます。

⁴⁴ 短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動きのこと。起業、新規事業の立ち上げなどを指す。

【3】観光資源の魅力向上、情報発信力の強化

【現状・課題】

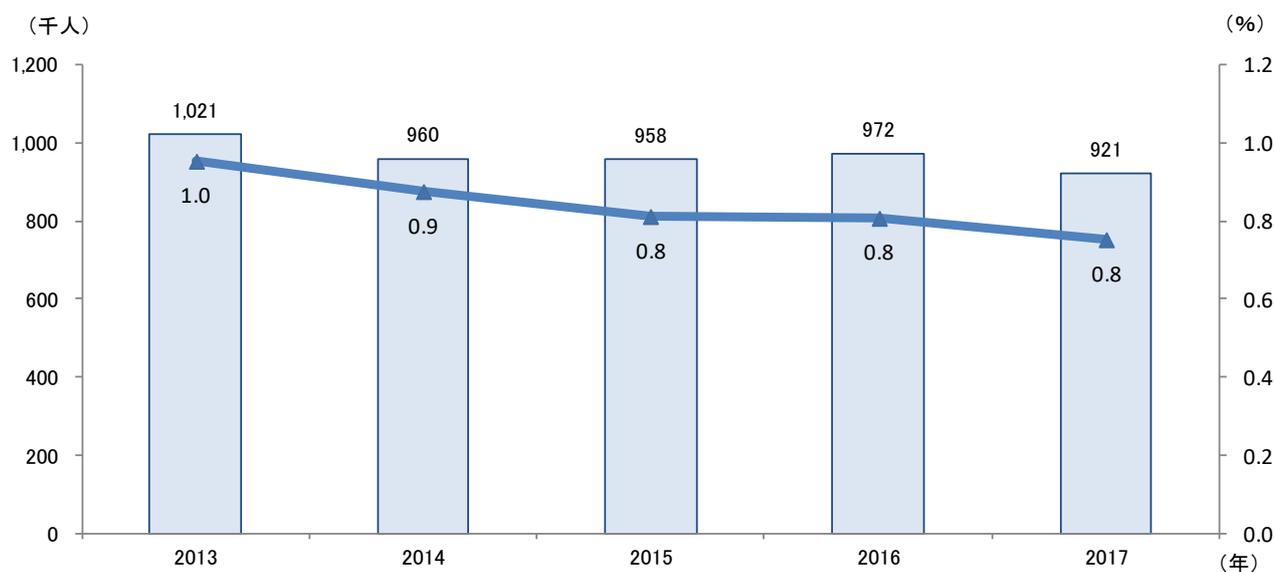
本市には、遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物があります。また、令和元(2019)年度に直方北九州自転車道が全線開通し、新たな広域観光ルートの形成に期待が持たれており、自転車周遊の魅力を高める観光・飲食スポットづくりが重要です。

のがたチューリップフェアは認知度が徐々に向上し、年間 30 万人が訪れる、本市を代表するイベントとなっています。しかし、市内の様々な観光資源との連携が十分でないため、近接する中心市街地をはじめとする市内への波及効果は限定的になっています。直方市観光物産振興協会と連携し、観光ホームページの充実や誘客のための SNS 活用など様々な情報媒体での情報発信の強化が必要です。

また、特色のある事業所や工場を観光資源とする産業観光など、多様なニーズに対応した観光ルートの検討も求められています。

【関連データ】

観光入込客数の推移



(出典) 福岡県「福岡県観光入込客調査」(平成 25(2013)年～平成 29(2017)年)

【主な事務事業】

①地域間連携による観光ネットワークの強化

全線開通した直方北九州自転車道を活用し、近隣自治体と連携した自転車イベントの開催、サイクリストに立ち寄りたいと思わせる仕組みづくり、レンタサイクル事業の推進、シェアサイクル実証実験事業等に取り組みます。

石炭産業隆盛の面影を残す歴史的建造物や、本市が発祥の地である高取焼について、関連の深い近隣自治体等との連携や情報発信の強化等を推進します。

②多様な媒体を用いた観光情報発信力や観光ガイド力の強化

本市の歴史と関わりの深い、石炭産業や鉄道などに関心が高い層への情報発信力を強化し、分野ごとの観光資源の再発掘や魅力向上に努めます。また、直方市観光物産振興協会と連携してホームページの充実を図るとともに、新しい技術やツール、スマートフォンの活用、ホームページやパンフレット等へのユニバーサルデザインの導入、各種外国語対応等についても検討します。

観光ボランティアの高齢化が課題となっているため、ボランティア育成にも努めます。

第2章 まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり



第2節 技術革新に取り組み、成長するまち

(1) 先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展

【現状・課題】

産業分野において、ICT や AI、ロボット、ビッグデータ等の先進的 IT 技術の活用による「超スマート社会 (Society5.0)」への対応が急務となっています。しかし、本市では、他地域と比較し情報産業分野の集積が少ないのが現状です。また、医療・福祉以外の産業分野の労働生産性の低さも課題です。今後、超スマート社会への対応や労働生産性の向上に向け、先端技術について、大学や事業者との連携や研究開発拠点の誘致、人材交流などを積極的に進める必要があります。また、市内の事業者へのデジタルトランスフォーメーション(DX)⁴⁵を支援し、事業者がデータやデジタル技術を活用することで、組織や事業体系、製品・サービスを変革し、競争優位性を確立していくことが重要となります。

【関連データ】

福岡県・類似団体⁴⁶における産業分類別特化係数【従業員数】

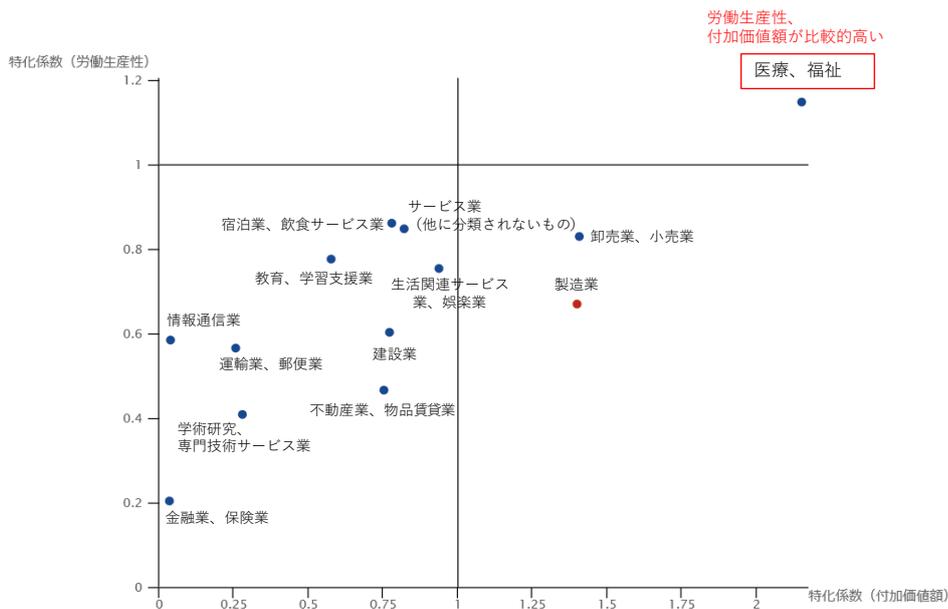
産業大分類	福岡県	類似団体
建設業	0.8	0.8
製造業	2.2	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	1.2
情報通信業	0.1	0.3
運輸業、郵便業	0.6	0.6
卸売業、小売業	1.0	1.2
金融業、保険業	0.6	1.0
不動産業、物品賃貸業	0.8	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	0.4	0.4
宿泊業、飲食サービス業	0.9	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	1.0	1.1
教育、学習支援業	0.6	1.1
医療、福祉	1.1	1.4
複合サービス事業	1.5	0.9
サービス業〔他に分類されないもの〕	0.7	1.0

(注)類似団体は直方市と同区分のⅡ-2(令和元(2019)年8月現在)で人口が5万人台の24都市平均。
(資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

⁴⁵ 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

⁴⁶ 人口規模や産業構造が似通っている市町村を一定の類型に従って大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの

労働生産性×付加価値額



(注 1) 総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」再加工

(注 2) 特化係数: 域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。労働生産性＝付加価値額(企業単位)÷従業者数(企業単位)、付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課(費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

(資料) 内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」

【主な事務事業】

① 多様な連携による市内産業の発展

大学や研究機関、事業者等との連携や直方市 IoT 推進ラボを活用し、ICT や AI、ビッグデータ、IoT 等の IT 技術の活用や自動運転技術等の新たな市場への参入、技術の差別化・高度化についての調査研究を推進します。また、大学や研究機関が開発する技術を戦略的に活用し、起業や経営に関する支援を行うとともに、行政や地域が抱える課題を解決する技術や方法について市内事業者と連携して研究開発を行うことで、本市の新たな産業としての発展を目指します。さらに、関係機関と連携し、市内事業者の経営能力の高度化や販路拡大等にも取り組みます。

② 産業の成長を支える人材の育成

直鞍産業振興センター (ADOX 福岡) や中小企業大学校直方校等の産業支援機関の立地を活かし、事業者間の連携を促しながら、新産業、新分野への展開を推進するとともに、中高生を対象とするプログラミング教室の開催や転職希望者を対象とする情報通信技術の習得支援に取り組みます。

(2)付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進

【現状・課題】

本市はエネルギー革命以降、金型産業や半導体関連産業、自動車関連産業等の機械金属加工業が発展し、集積しています。近年は、工業製品出荷額や従業員数は増加傾向にあり、事業所数は横ばい傾向と比較的安定しています。

IoT やデジタル化の進展により、顧客ニーズへの対応、納期、価格等、製品そのもの以外の価値が今まで以上に求められるようになってきました。本市の主要産業である製造業が競争力を維持し、持続的に発展するためには、技術の高度化等により、下請け製造を中心としたビジネスモデルから、顧客視点での製品やサービスを自ら企画し、設計していくビジネスへと変革していくとともに、成長分野への経営資源の投入を進めることが重要です。

今後、市場の伸びが期待できる次世代産業分野としては、ビッグデータ産業やスマートものづくり産業⁴⁷、スマートシティ産業⁴⁸が想定されます。本市産業への先端技術の導入につなげるため、これらの産業を誘致するための産業団地の整備が必要です。

【関連データ】

工業製品出荷額の推移



(資料) 経済産業省「工業統計」(平成 20(2008)年～平成 29(2017)年)

⁴⁷ 自動化技術とIoT、GPS(多様なデータをセンサーネットワーク等で収集し、サイバー空間で大規模データ処理技術等を駆使して分析・知識化を行い、産業の活性化や社会問題の解決を図ること)の活用を通じて、高い生産効率と柔軟な生産体制の構築を目指す次世代のものづくりを実現する幅広い産業群のこと

⁴⁸ デジタル技術を活用し、都市の社会課題を解決し、生活の利便性向上、新規ビジネスの創出を行う企業群のこと

【主な事務事業】

①研究機関等の誘致の推進

平成 23(2011)年 2 月に九州自動車道鞍手インターチェンジの供用が開始され、本市や鞍手町、宮若市東部へのアクセスが向上しました。その立地環境などを活かした植木メカトロビジネスタウンについて、県や周辺市町との連携による整備を推進します。また、本市産業の更なる発展のためには先端技術の導入が不可欠であることから、国・県・大学等の研究機関や研究開発型企業の誘致に取り組みます。

②既存産業の技術の高度化、成長分野への経営資源投入

本市の強みである金属の精密加工、微細加工の技術を活かした医療系の製造業等は今後も発展が期待できる分野です。事業者の市場動向や顧客ニーズの情報収集・分析力の強化、自社製品・サービスの情報発信力の強化などによる事業者の経営力向上や、顧客視点の製品・サービスの提供による競争力向上を支援します。

また、市場の伸びが期待できる次世代産業分野であるビッグデータ産業やスマートものづくり産業、スマートシティ産業への経営資源の投入の支援を推進します。

第2章 まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり



第3節 誰もが快適に生活できるまち

(1) 災害に強い社会基盤の維持・整備

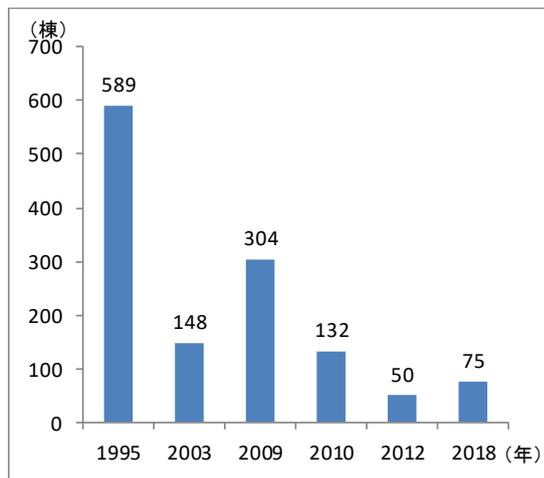
【現状・課題】

わが国では、大規模な自然災害により甚大な被害が発生する度に、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきました。国は、大規模な災害から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものになることなく迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を持った国土を形成する「国土強靱化」の考え方に基づいた取り組みを行っています。

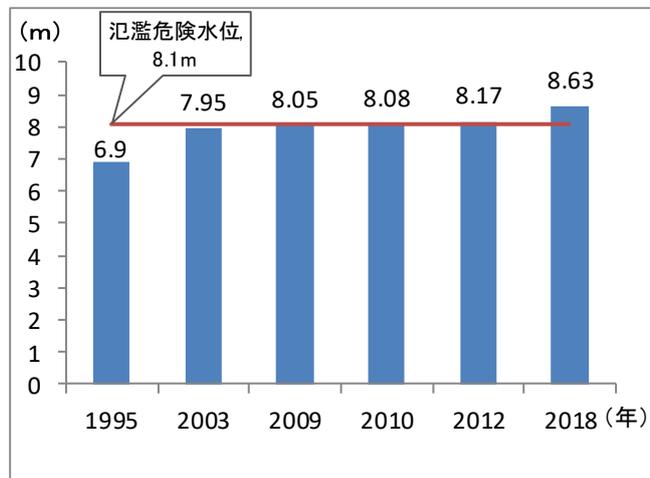
本市の道路や橋、公共施設などの社会基盤は、経済活動や日常生活を支える重要な基盤ですが、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。しかしながら、人口減少による公共施設等の利用者減や税収減が見込まれる点等を踏まえると、これまでどおりのやり方ですべての社会基盤を更新することは不可能です。国は、インフラメンテナンスサイクル⁴⁹のあらゆる段階において、センサーや画像処理など多様な技術やノウハウを導入することによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を掲げています。これからの社会基盤の整備・更新に際しては、将来世代に過度な負担を押し付けることがないよう、事業の費用対効果や新たな技術の導入による費用の平準化等を踏まえて国土強靱化に資する維持・整備を行うことで、災害に強いまちづくりを行う必要があります。

【関連データ】

家屋浸水被害状況



家屋浸水被害発生時の遠賀川水位(日の出大橋地点)



(資料)直方市(平成7(1995)年、平成15(2003)年、平成21(2009)年、平成22(2010)年、平成24(2012)年、平成30(2018)年)

※河川整備及び浸水対策

- 平成13(2001)年「感田雨水ポンプ場整備」、平成19(2007)年「尺岳川第2排水機場の整備」
- 平成22(2010)年「北小川の新設及び北小排水機場の整備」、平成26(2014)年「福地川の改修整備」
- 平成30(2018)年「遠賀川流域改修工事(中間堰改修)」、「遠賀川・彦山川流域河川掘削工事」

⁴⁹ インフラに関する安全安心等を確保するために行う点検→診断→措置→記録の業務サイクルのこと

【主な事務事業】

①国土強靱化対策の推進

自然災害の多発化、激甚化が進んでおり、災害被害を抑制するために社会基盤に求められる水準がこれまで以上に高まっています。豪雨災害をはじめとする自然災害の増加が予想される中でも市民が安心して暮らせるよう、国や県と連携し、河川の改修や排水ポンプの設置、土砂崩壊防止のための急傾斜地の整備など、国土強靱化を念頭に対策工事を進めます。

②社会基盤の維持・計画的な整備

本市の幹線道路の骨格を形成する都市計画道路については、国・県と共同で路線ごとの必要性を検証し、計画的に整備や見直しを行います。また、高度経済成長期に整備された道路や橋梁など様々なインフラの老朽化が進んでいることから、更新や長寿命化を推進し、安全確保に努めます。また、センサー技術をはじめとする先進技術やノウハウの導入により、費用の縮減や作業の省人化、効率化に取り組みます。

(2) 良好な住環境確保のためのコンパクト+ネットワークの形成

【現状・課題】

住宅や店舗等の郊外立地が進んだ都市構造のまま人口減少が進むと、店舗等から一定の距離圏内の人口密度が低下することで、採算面から店舗の撤退につながり、市民生活を支える様々なサービスの提供が困難になるおそれがあります。人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要です。

主要な公共交通機関の駅やその他拠点となる場所を中心に医療・福祉、商業、住宅などの集積を誘導し、交通ネットワークとの整合を図りながら、効率的で生活利便性の高い拠点を形成していくことが重要になります。

人口減少により増加傾向にある空き家を放置すると、家屋の老朽化や雑草の繁茂など、周辺住民の住環境に悪影響を与えるうえ、不法侵入など、治安悪化の要因となるおそれもあります。所有者による空き家の適正管理や利活用等を促すなど空き家対策を計画的に実施し、周辺住民の住環境を保全することが重要です。

【関連データ】

人口規模に応じて立地する可能性のあるサービス施設のイメージ(三大都市圏を除く)

人口規模	0~2,000人	2,000~4,000人	4,000~6,000人	6,000~8,000人	8,000~1万人	1~2万人	2~5万人	5~10万人	10~20万人	20~50万人	50万人~
小売	飲食料品小売業【216,158】 書籍・文房具小売業【24,630】					ペット用品小売業【2,299】 男子服小売業【10,773】	ペット用品小売業【2,299】 ショッピングセンター【491】百貨店【100】	外車ディーラー【287】			
宿泊・飲食サービス	飲食店【325,141】 酒場、ビアホール【66,081】 旅館、ホテル【352,681】	喫茶店【28,777】					ハンバーガー店【2,541】	スターバックスコーヒー【345】			
生活関連サービス				遊技場【12,070】			カラオケボックス業【3,488】 結婚式場業【880】 フィットネスクラブ【1,392】	映画館【315】			
金融	郵便局【12,457】			銀行(中央銀行を除く)【8,678】			金融商品取引業【1,182】				
学術研究、教育・学習支援			学習塾【24,717】				外国語教授業【3,514】 音楽教授業【11,590】	博物館、美術館【1,213】 学術・開発研究機関【2,537】	大学【440】		
医療・福祉	一般診療所【48,083】 歯科診療所【30,966】 介護老人福祉施設【3,689】			一般病院【4,554】 通所・短期入所介護事業【8,044】			訪問介護事業【6,406】 介護老人保健施設【2,368】	地域医療支援病院【274】 介護療養型医療施設【1,227】 有料老人ホーム【1,293】	救命救急センター施設【142】 先進医療を実施する病院【241】		
対企業サービス							自動車賃貸業【3,804】 インターネット付随サービス業【1,883】 税理士事務所【11,063】	公認会計士事務所【827】 法律事務所【3,259】			

(注1)【 】内は全国(三大都市圏を除く)の施設数総数。

(注2)総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」、日本救急医学会 HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会 HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW 各 HP、スターバックスコーヒージャパン資料を基に、国土交通省国土政策局が作成したものを加工して作成。

(出典)内閣府 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【主な事務事業】

①集約型都市構造の形成に向けた立地適正化計画の推進

平成 31(2019)年 3 月に策定した「直方市立地適正化計画」における「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、医療・福祉・商業・住宅及びその他関連施設について、拠点地域への集積に向けて取り組みます。また、各拠点を円滑に連携させるための公共交通ネットワークの形成との整合性を図るなど、行政や市民、事業者等が一体となって、将来にわたり都市経営が持続可能となるよう集約型都市構造の形成に努めます。

②空き家対策の促進

少子高齢化による人口減少が進むことにより、今後も空き家は増加していきます。空き家への対策ができる体制を整えるため、「直方市空家等対策計画」に基づいて空き家の実態調査を進め、空き家等情報の整備を行うとともに、関係機関や民間団体と連携し、空き家等の適切な管理や活用を促進していきます。

(3) 交通ネットワークを活かした生活利便性の向上

【現状・課題】

本市には、道路では九州自動車道や国道 200 号線が、鉄道では JR 筑豊本線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線では JR 九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。しかし、民間バス利用者は年々減少傾向にあり、このまま利用者が減少すると既存の路線の維持が難しくなると考えられます。高齢者の免許返納の増加など、高齢化が進む社会においては、公共交通の機能は重要になります。本市と都市とを結ぶ交通ネットワークの結節点の強みを活かし、公共交通の利用者数を維持・確保していくことが重要です。

ICT や AI などの先端技術の急速な発展により、自動運転やデマンド交通⁵⁰などの MaaS⁵¹ (Mobility As A Service) に関する研究・実証実験等が進んでいます。生産年齢人口の減少に伴い公共交通機関の運転手の確保が困難となる一方、高齢者を含む市民への安全・安心な移動手段の提供が求められていることから、利用者の安全面などに十分に配慮した交通ネットワークの新しいあり方を検討することが必要です。

【関連データ】

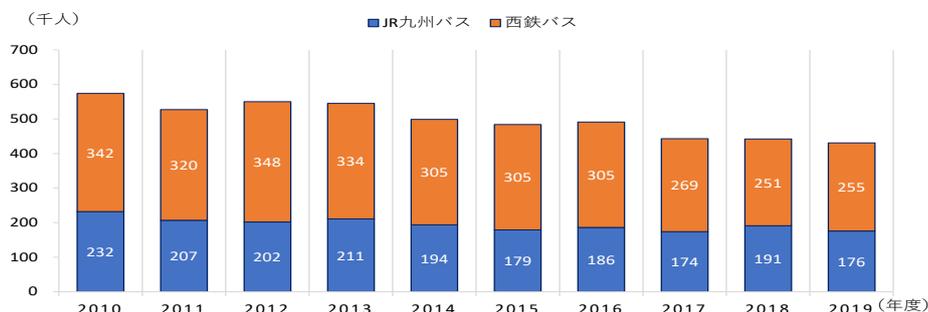
鉄道利用状況の推移(乗降客数)



(注) 平成 29(2017)年度以降の九州旅客鉄道(株)は乗客数のみ

(資料) 九州旅客鉄道(株)、平成筑豊鉄道(株)、筑豊電気鉄道(株) (平成 22(2010)年度から平成 30(2018)年度)

バス利用状況の推移(直方駅前乗客数)



(注) 西鉄バスは概数。

(資料) JR九州バス(株)、西鉄バス筑豊(株) (平成 22(2010)年度から令和元(2019)年度)

⁵⁰ 利用者が予約した時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと

⁵¹ ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体に関わらず、自家用車以外のすべての交通手段による移動を 1 つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと

【主な事務事業】

①公共交通の維持・改善

利用者ニーズを踏まえた公共交通のあり方を検討し、民間バス路線については、地域住民や関係機関、沿線自治体と十分な協議を行い、その維持・確保に努めます。また、コミュニティバスについては、地域での生活交通のニーズや利用者の状況を踏まえ適正な運行に努めます。

筑豊電気鉄道の JR 直方駅までの延伸や山陽新幹線の新駅設置については、引き続き検討を行います。また、先進技術の進展を踏まえた新しい交通ネットワークのあり方について検討を進めます。

②道路の維持・計画的な整備

本市の幹線道路の骨格を形成する都市計画道路については、国・県と共同で路線ごとの必要性を検証し、計画的な整備や見直しを行うとともに、都市間交流、拠点機能を高める交通結節機能の強化を図ります。

(4) 公園の利活用推進

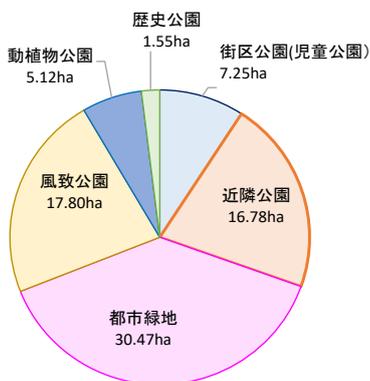
【現状・課題】

遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園は、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるように再整備されたことで多くの人々が集まっています。

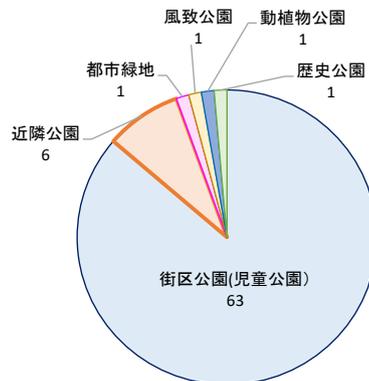
公園整備については、公園施設の安全性の向上を図るため、都市公園の具体的な改善目標や改善方針などを定めた「公園施設長寿命化計画」(平成 25(2013)年 3 月策定)に基づいて都市公園の維持・整備を推進しています。遊具の老朽化、住民の年齢構成等の周辺環境の変化、立地条件の利便性などの観点から既存公園の利活用方法や設備の見直しなどが必要です。

【関連データ】

種別別公園面積

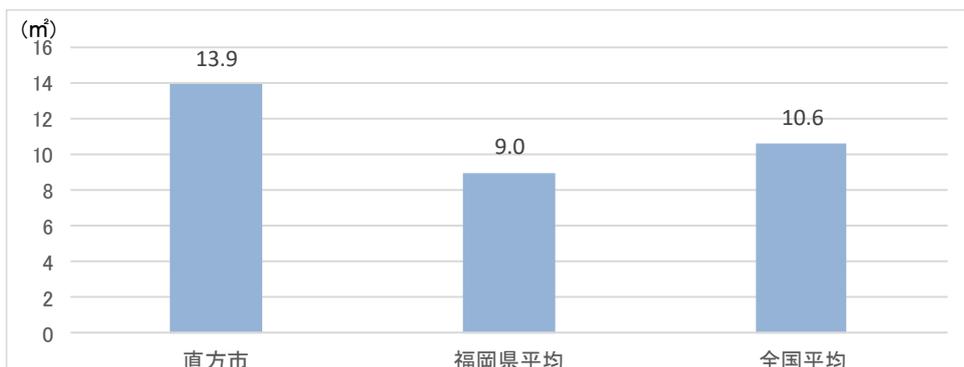


種別別公園数



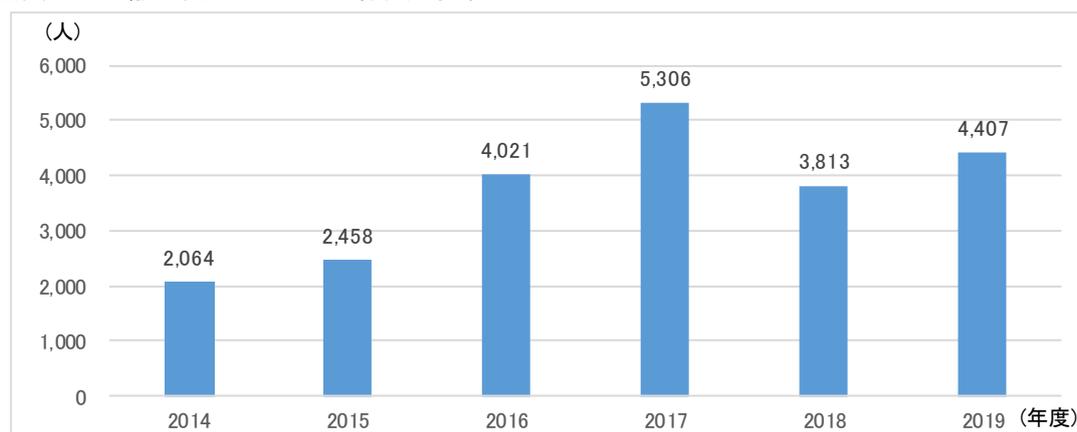
(出典)直方市「統計直方 No.56(令和元年版)」

住民一人当たりの公園面積(平成 30(2018)年度末時点)



(出典)直方市「統計直方 No.56(令和元年版)」、
都市公園データベース(https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/index.html)

遠賀川河川敷公園オートキャンプ場利用者数



(資料)直方市(平成 26(2014)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

①公園の持続的な維持・管理の推進

公園の維持・管理については、地域の実情や住民ニーズの把握に努めるとともに、近年重視されている公園施設の災害時の避難場所としての機能を考慮した既存公園の利活用方法や設備の見直しなどを検討します。また、民間事業者のノウハウの活用や地域住民との協働による公園の維持管理を推進します。

②遠賀川河川敷公園の利活用の促進

多くの人々が利用し、にぎわいを見せている遠賀川河川敷公園については、国・県と連携した環境整備に取り組むとともに、恵まれた景観を活かした様々なイベント等の開催を支援していきます。アウトドア志向の高まりを機に、同公園を訪れる交流人口の更なる拡大に努めます。

第3章 自然:豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち



第1節 水質保全に取り組むまち

(1)水質保全の推進

【現状・課題】

市民アンケートでは、「清らかで豊かな水のめぐるまちを実現するための取り組み」「四季を感じ、自然と共生するまちを実現するための取り組み」「限られた資源を有効に使うまちを実現するための取り組み」の評価が高くなっています。一方、河川水質の環境基準点⁵²や補助調査地点における BOD⁵³の値は環境基準を満たしているものの、ごみの散乱により、「川辺や池のきれいさ」に不満を感じている人も多いため、水辺環境の改善を通して水質保全への取り組みが求められています。なお、水質保全については、生活排水や産業排水による影響も大きいことから、市民や団体、事業者、行政等の多様な主体と一体となって取り組むことが重要です。

【関連データ】

第1次直方市環境基本計画の評価

	順位	
高い	1位	清らかで豊かな水のめぐるまちを実現するための取り組み
	2位	四季を感じ、自然と共生するまちを実現するための取り組み
	3位	限られた資源を有効に使うまちを実現するための取り組み
低い	1位	限られた資源を有効に使うまちを実現するための取り組み
	2位	活気とふれあいのあるまちを実現するための取り組み
	3位	大人の背中を見て育つまちを実現するための取り組み

直方市の環境関連施策の重要度

順位	
1位	活気とふれあいのあるまちを実現するための取り組み
2位	清らかで豊かな水のめぐるまちを実現するための取り組み
3位	ゆったりのんびり安心して暮らせるまちを実現するための取り組み

(出典)直方市「第2次直方市環境基本計画」(平成26(2014)年3月)

⁵² 環境基準の類型が指定された、水質汚濁の防止を図る必要のある公共水域において、環境基準の維持達成状況を把握するための地点のこと

⁵³ 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの酸化分解のために必要な酸素量のこと

【主な事務事業】

①水辺環境の改善

適切な情報発信と粘り強い広報啓発活動により、「清らかで豊かな水のめぐるまち」を実現する市民意識を醸成し、関係機関との連携によるパトロールの強化や市民からの情報提供により、水辺環境の清浄化を推進します。また、生活排水や産業排水などによる汚染防止についての啓発を行うとともに、市民や団体、事業者等の多様な主体と一体となって、水辺環境の水質保全に取り組みます。

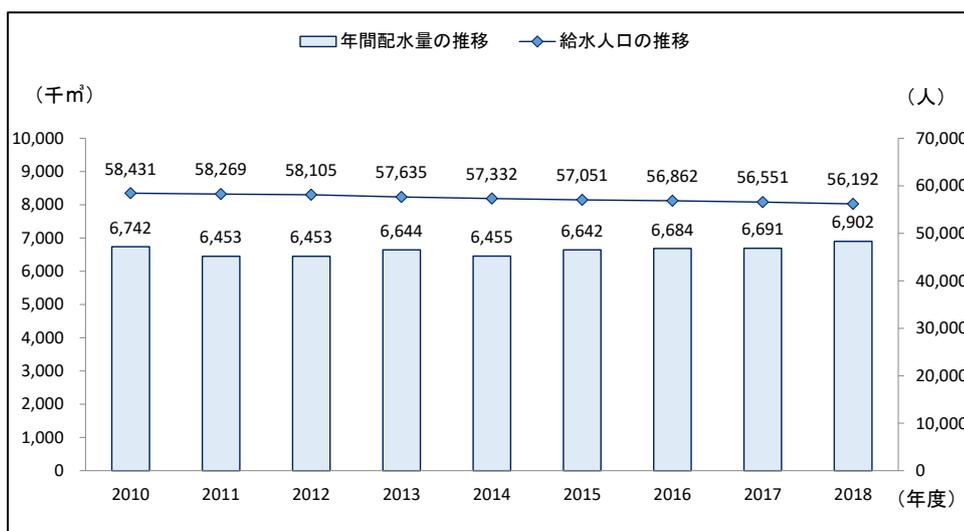
(2) 水道の安定供給のための水道事業効率化

【現状・課題】

本市の給水人口は減少傾向にあります。一方、年間配水量は、事業用の使用量の増加に伴い増加しています。一方、老朽化した水道施設・設備の更新が課題となっています。将来にわたって安定的に水道を供給するためには、水道施設・設備の計画的な更新や水道事業の効率化に積極的に取り組む必要があります。

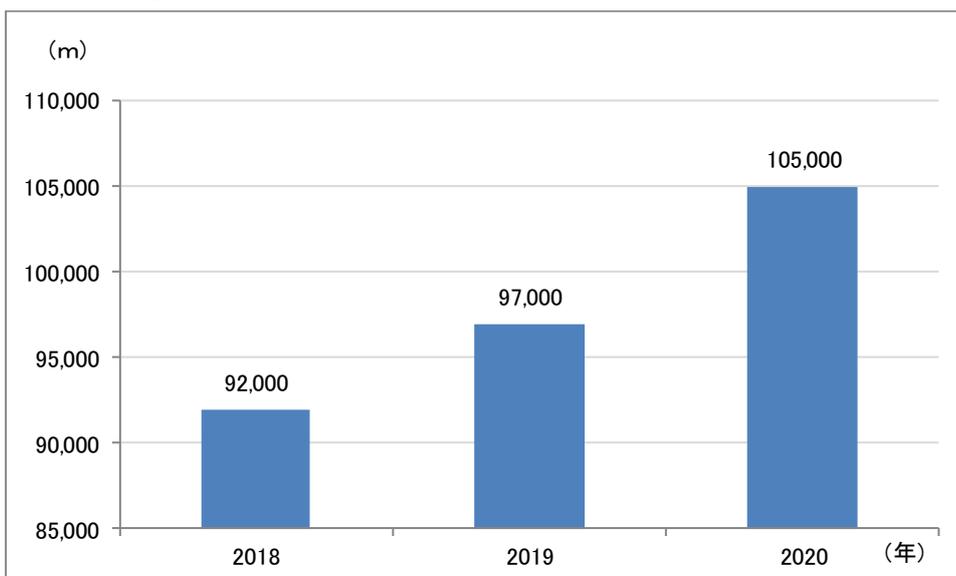
【関連データ】

年間配水量、給水人口の推移



(資料)直方市(平成22(2010)年度～令和元(2019)年度)

40年経過管総延長



(資料)直方市(平成30(2018)年～令和2(2020)年)

【主な事務事業】

①水道の健全で効率的な事業運営

更新対象施設の計画的な整備を進め、安全で良質な水を安定的に供給することに努めます。また、将来にわたる安定的なサービスの確保や継続的な経費削減・収益増収に向けた水道事業の経営戦略を策定し、合理的かつ効率的な業務運営による経費節減など、健全経営に努めます。

平成 30(2018)年の水道法改正に伴い、県において「水道広域化推進プラン」の策定が計画されています。本市では同プランに参加し、経営基盤の強化に向けた方策の 1 つとして、多様な広域化等も視野に検討していきます。

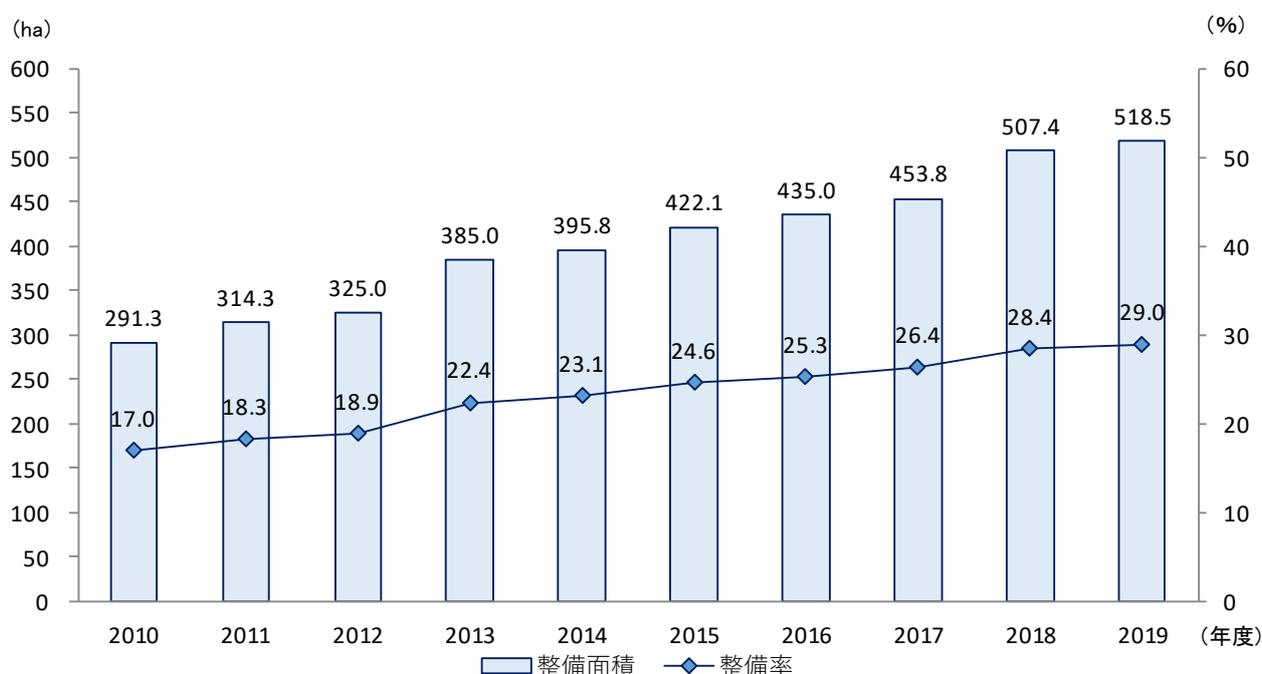
(3) 汚水処理人口普及率の向上

【現状・課題】

下水道事業については、整備面積、整備率は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。長期的にみると、人口減少やコンパクトシティの推進による郊外型居住からまちなか居住への転換など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化する可能性があります。将来を見据え、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、浄化槽設置整備事業などの汚水処理整備手法の適切な選択が必要です。また、他の自治体との連携や水洗化の推進、合併処理浄化槽の普及促進により、安定的な事業体制を構築していくことが重要です。

【関連データ】

下水道全体計画面積に対する整備率



(資料)直方市(平成 22(2010)年度～令和元(2019)年度)

【主な事務事業】

① 下水道の効率的・持続的な整備・運営

本市の下水道事業は、令和元(2019)年度から地方公営企業法適用による運営となりました。将来の施設更新時期及び費用、下水道資産の推移の予測などを行い、受益者負担の適正化を図りながら事業収支の改善に努めます。また、効率的な下水道整備により汚水処理人口普及率の向上に努めます。

② 浄化槽の普及促進

下水道事業区域外での汚水処理人口普及率が向上するよう、合併処理浄化槽設置の補助や様々な情報媒体を活用して啓発し、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。



第3章 自然:豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち

第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち

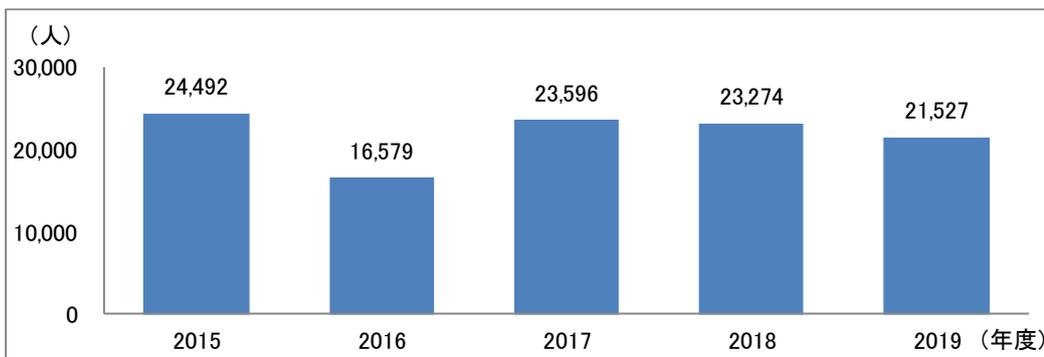
(1) 自然との共生意識の向上

【現状・課題】

遠賀川や彦山川、犬鳴川などの水辺空間や、福智山麓の山々や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然や生物多様性の維持は世界規模での課題となっています。環境学習の充実などで自然に触れる機会を増やし、市民一人ひとりが自然に親しみ、自然保護の意識を身につけていくことが必要です。

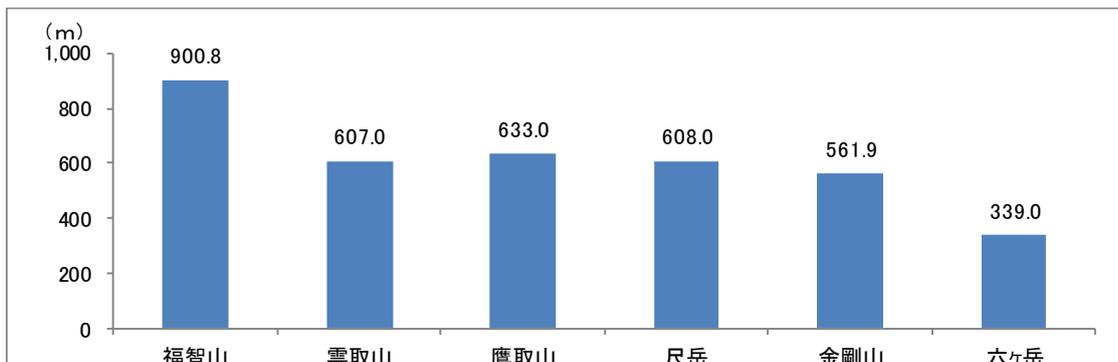
【関連データ】

直方市水辺館来館者数



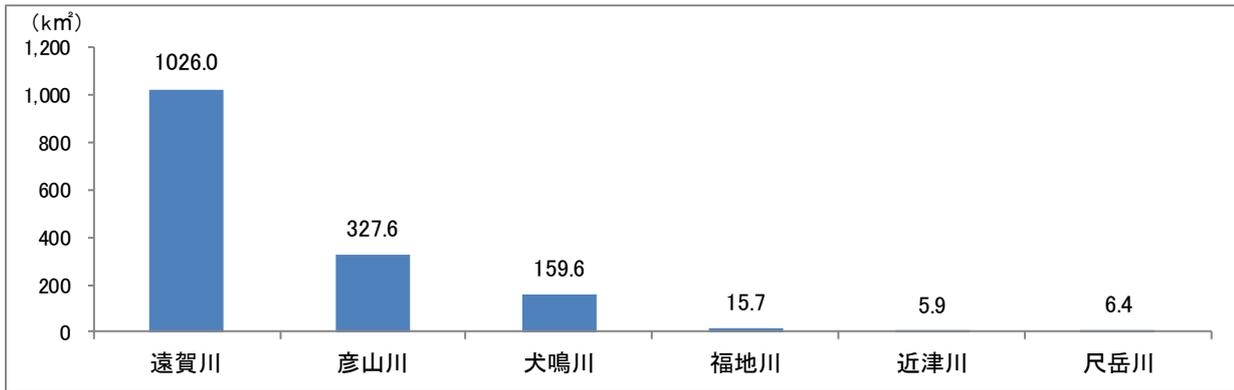
(資料)直方市(平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度)

市内の山岳標高



(出典)直方市「統計直方 No.56(令和元年版)」

市内の河川と流域面積



(出典)直方市「統計直方 No.56(令和元年版)」

【主な事務事業】

①環境学習の推進

幼い頃から本市の自然に親しみ、自然保護の意識を身につけるために、学童保育利用者を対象とした環境学習等を推進します。実際の自然に触れ、豊かな感性を育みながら自然保全・保護の意識を高めます。

②水と緑の保全・活用

市民が市内の自然環境を学習や交流の場として活用していくための支援を行います。また、福智山地に広がる北九州国定公園を核とした自然公園や九州自然歩道の認知度向上、利用拡大を進めます。

(2) 循環型社会の更なる推進

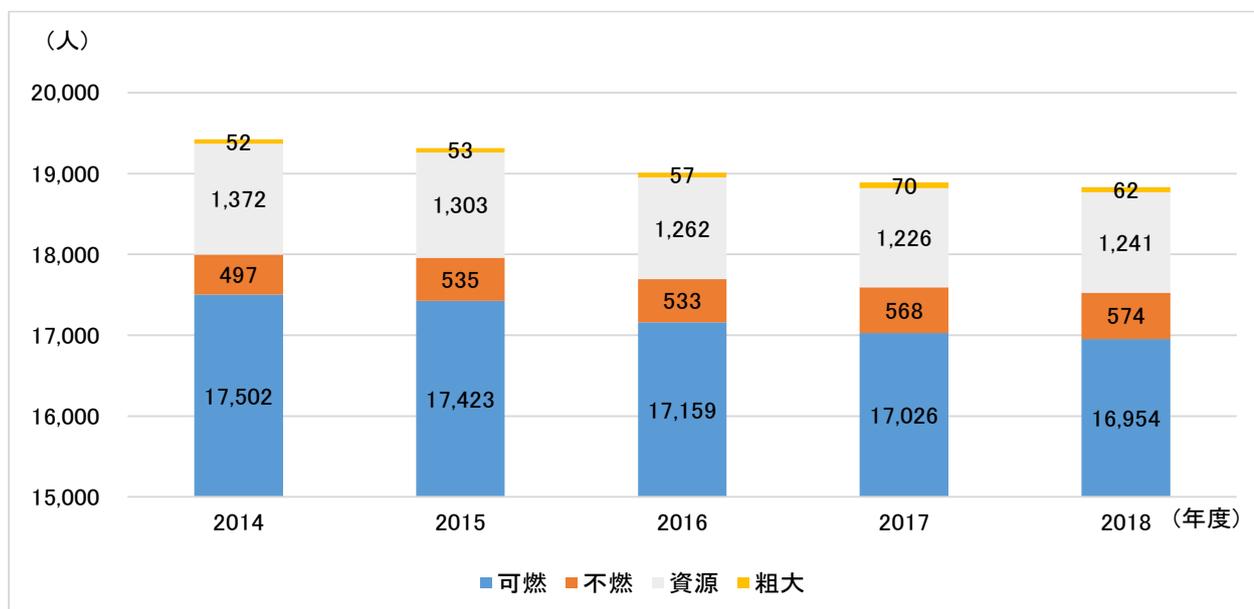
【現状・課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが、天然資源の減少や枯渇など地球環境に大きな影響を及ぼしています。地球環境への負荷軽減に対する意識の高まりから、物の再使用(リユース)やシェアリングサービス⁵⁴の活用など、新たな資源に依存しない循環経済(サーキュラー・エコミー)⁵⁵が注目されています。

本市では、ごみの収集量は減少していますが、リサイクル率も年々低くなっています。限りある資源を大切にするためには、生産過程の環境負荷が低い製品やリユース・リサイクルが可能な製品の購入など、環境配慮型の消費に加え、ごみの更なる減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいく必要があります。

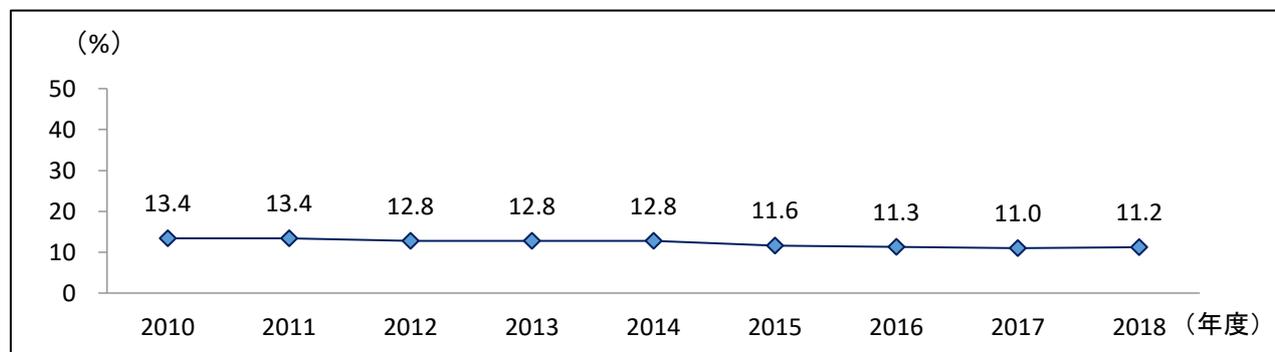
【関連データ】

ごみ収集量の推移



(出典)直方市「統計直方 No.56(令和元年版)」

ごみリサイクル率の推移



(資料)直方市(平成 22(2010)年度～平成 30(2018)年度)

⁵⁴ 物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称

⁵⁵ 従来の「資源を採掘」、「生産」、「消費」という直線型経済システムのなかで活用されることなく「廃棄」されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みのこと

【主な事務事業】

①3R【Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)】の推進

限りある資源を大切にするため、3R を推進します。適切な情報提供や広報啓発により、マイバッグの持参によるレジ袋削減など、無駄なごみの量を減らす Reduce(リデュース)、一度使ったものをすぐにごみにしないで何度も利用する Reuse(リユース)、使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる Recycle(リサイクル)からなる3R に対する市民の意識を高め、更なる循環型社会の構築に努めます。

②適正な廃棄物処理の推進

国は、令和元(2019)年に「プラスチック資源循環戦略⁵⁶」を打ち出すなど、今後、再資源化につながるごみの分別の法制化が想定されることから、分別方法や処理方法など、リサイクル体制について検討を行います。

また、ごみの不法投棄の抑制や不適切な廃棄物処理の抑制に努めます。

⁵⁶ 資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略

(3) 脱炭素社会の構築

【現状・課題】

近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。また、福岡管区気象台による地球温暖化予測において、21世紀末の福岡県では、20世紀末と比較して年間で真夏日が約63日、猛暑日が約35日、熱帯夜が約64日増加すると予測されています。経済活動や日常生活において、地球温暖化の原因となるCO₂削減は急務となっており、市民、事業者、行政など様々な団体が協力して取り組まなければなりません。CO₂削減対策としては、LED照明の導入や省エネ住宅等への改修、エコカーへの乗り換えなど各家庭・事業者等での取り組み、公共施設への省エネルギー・低炭素エネルギー機器の導入が必要です。

【関連データ】

本市の二酸化炭素の排出量及び割合

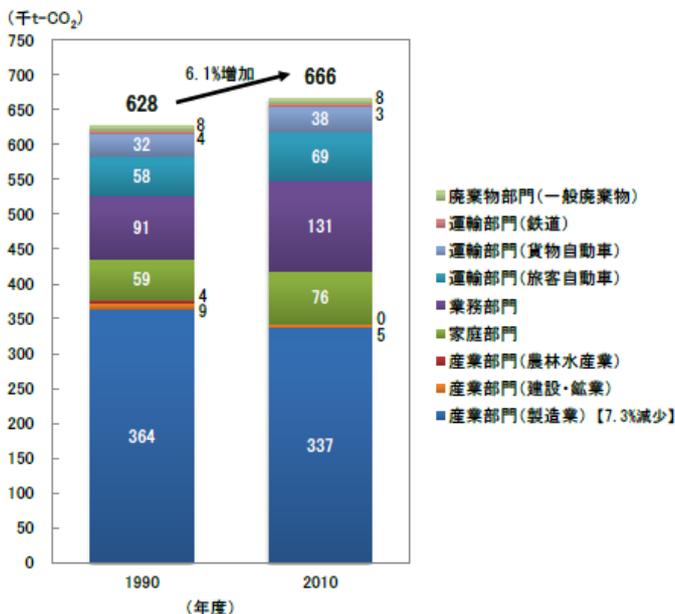


図 17 二酸化炭素排出量

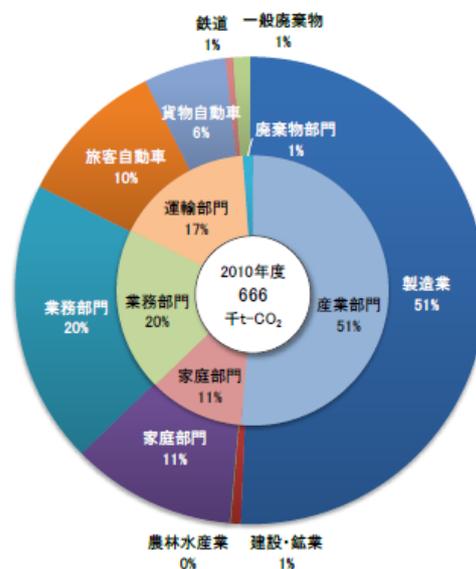
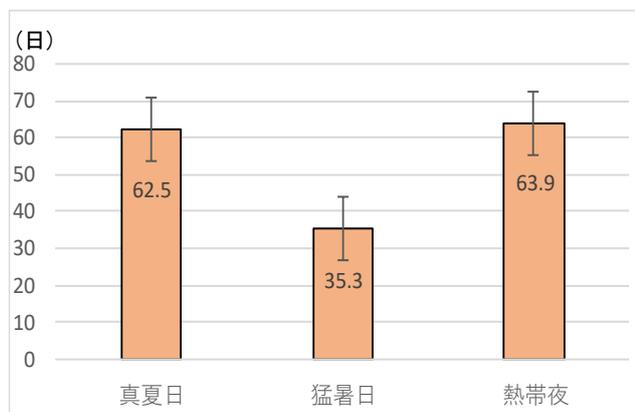


図 18 二酸化炭素排出量の割合

(出典) 直方市「第2次直方市環境基本計画」(平成26(2014)年3月)

21世紀末における真夏日・猛暑日・熱帯夜の増加予測日数(20世紀末比)



	21世紀末時点までの増加見込み日数(年間)
真夏日	62.5±8.7
猛暑日	35.3±8.5
熱帯夜	63.9±8.6

(出典) 福岡管区気象台「九州・山口県の地球温暖化予測情報 第2巻」(平成30(2018)年5月)

【主な事務事業】

①省エネルギー、低炭素エネルギーの導入推進

CO₂削減対策として、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言を目指すとともに、一般家庭や事業者等に対し、LED照明の導入や省エネ住宅への改修、エコカーへの乗り換えなどによるCO₂削減に向けた取り組みを推奨します。

公共施設については、省エネルギー・低炭素エネルギー・再生可能エネルギー⁵⁷機器の導入により、CO₂排出量の削減を推進します。また、地域エネルギー⁵⁸の導入により、エネルギーの自給自足について検討していきます。

⁵⁷ エネルギー資源のうち、太陽光、風力、水力、波力、地熱、太陽熱など、比較的短期間で自然的に再生（充填）されるため、資源そのものの枯渇を懸念せずに利用できる資源の総称

⁵⁸ 地域に存在するエネルギー資源（再生可能エネルギー、コジェネレーションシステム、蓄電池等）を地域内で安定的かつ効率的に活用する分散型エネルギーシステムのこと

第3章 自然:豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち



第3節 自然の恩恵を未来につなげるまち

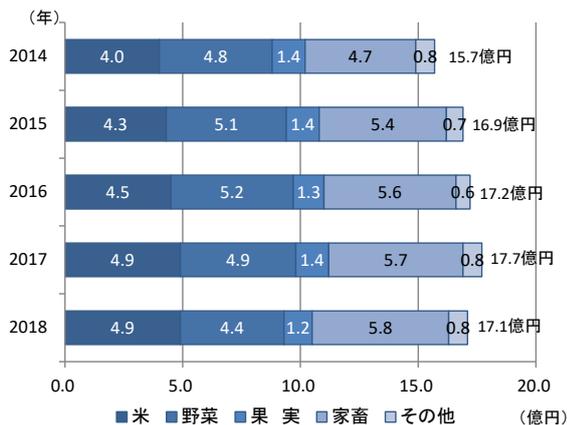
【現状・課題】

本市の農業は、遠賀川流域に広がる平野部では土地利用型農業⁵⁹が展開され、山間部では昼夜の気温差を活かした果樹栽培が盛んに行われており、認定農業者を中心に水稻を軸とする経営から園芸作物を取り入れた複合経営への移行が進展し、安定した経営のモデルとなっています。近年、人口減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、消費者ニーズの変化等、農業をとりまく環境が大きく変化する中、本市農業においてもその影響が懸念されており、農家数の減少やそれに伴う担い手不足など様々な課題を抱えています。また、農業経営に影響を与えるイノシシ等の有害鳥獣による被害も深刻な状況です。その一方で、本市の農業産出額が近年増加で推移していることや経営耕地面積⁶⁰が平成12年度を下限として回復していること等は良い傾向として見て取れます。

そのような中、本市の農業を持続可能なものにするために、後継者や担い手の確保に向けた取り組み、地域資源を活用し新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化、直方産農産物のブランド化による農産物の高付加価値化、スマート農業の導入や、農業経営体の組織化を通じた省力化等を一体的に推進する必要があります。また、農業は農産物の生産だけでなく、地域の良好な景観の形成や水源保全、国土保全など様々な機能を持つ一方、化学肥料や農薬などの使用により環境に負荷を与えるという一面もあることから、環境に配慮した農業の展開も重要なテーマとなっています。

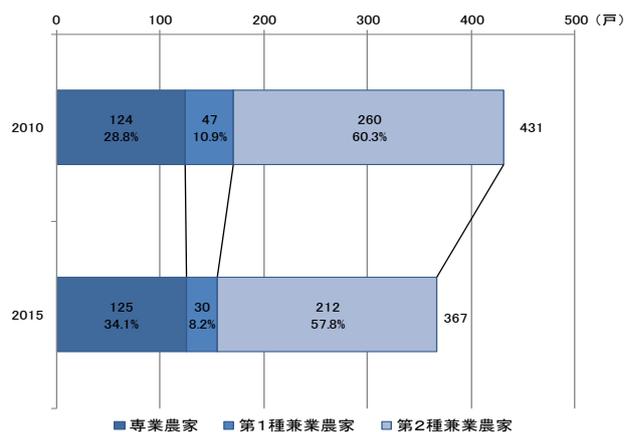
【関連データ】

農業産出額(2014年、2018年)



(出典)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(平成26(2014)年～平成30(2018)年)

販売農家戸数の推移



(注)販売農家:経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

(出典)農林水産省「農林業センサス」(平成22(2010)年、平成27(2015)年)

⁵⁹土地(面積)に依存しその広がり活用することを営農の中心にしている農業生産の方式のこと

⁶⁰農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積

【主な事務事業】

①新たな担い手の育成・確保

本市の農業生産を維持・拡大していくためには、安定した農業所得を実現できるモデルや安心して就農できる環境づくりを通じて、後継者や新たな担い手を育成・確保することが必要です。そのため、生産者や国・県等の行政機関、JA等の関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者の育成・確保に向けた取り組みを進めます。

②スマート農業の導入や経営の組織化等による農業の効率化・省力化に向けた取り組み

人口減少や高齢化の進行により担い手不足が深刻な課題となる中、農業生産を維持・拡大するためには農業の効率化・省力化が不可欠です。そのため、農業経営の組織化を通じたコスト削減や、AI、IoT、ロボットといった先端技術を農業分野に導入することで大幅な省力化が期待されているスマート農業の導入を支援します。

③農産物のブランド化に向けた取り組み

農産物のブランド化に向けて、特色ある農産物の生産拡大、品質向上等により「産地」イメージを確立し付加価値を高めることが重要です。そのため、市場成長性のある品種の積極的な導入、生産体制の強化を進めるとともに、本市の農産物を活用した商品開発や販売体制の強化といった6次産業化に取り組む農業者を支援します。

④施設園芸の推進による経営体質の強化

安定した収益が期待できるイチゴやメロン、トルコギキョウ、アスパラガスなどの施設園芸について、生産量の拡大や品質向上、生産性向上を図る取り組みを支援することで農業経営の体質強化を進めます。

⑤国内外に向けた販路の拡大

本市の農産物及び加工品の供給力・付加価値を向上させ、近隣都市への販路拡大、関東・関西圏などの大消費地への展開、アジア市場など国外に向けた輸出に取り組む農業者を支援します。

⑥地産地消の推進

安全・安心な食材を提供することは、本市の農業に対する市民の意識の醸成につながることから、学校給食や市内の飲食店等に地元農産物を導入し、地域で生産される農産物を地域内で消費する地産地消を進めます。

⑦環境保全型農業の推進

農業による環境負荷の軽減のため、環境保全に対する啓発及び環境保全型農業技術の普及を進めます。

第4章 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政健全の推進

第1節 行政サービス・行政資源活用の最適化

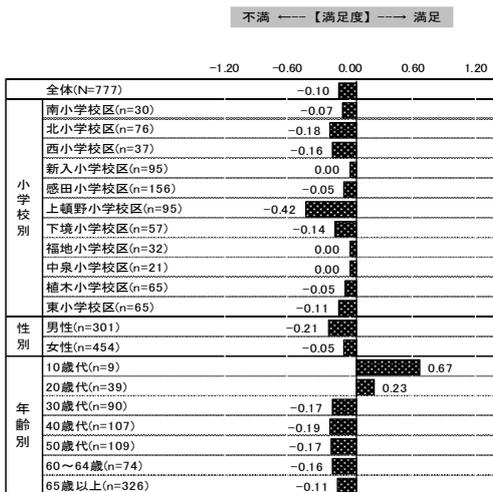
【現状・課題】

生活様式や価値観の多様化、多発する自然災害や世界規模で発生する感染症などへの対応など、自治体の役割は複雑化、多様化している上、専門的な対応が必要な業務も増えています。このような状況において、市民のニーズを的確に捉えながら、行政サービスの向上を図るためには、様々な視点で行政運営の効率化を図り、社会情勢に応じた柔軟な施策を展開していくことが重要です。

行政運営の効率化においては、市民意識調査における満足度が低く、抜本的な見直しが必要です。近年、ICT や AI、ビッグデータなど「超スマート社会(Society5.0)」の実現に向けた先端技術が急速に発展しており、その技術を活用して様々な業務がデジタル化・自動化された「スマート自治体⁶¹⁾」の構築が急務となっています。

様々な社会課題解決のためには、行政運営における市民参加を積極的に促し、協働によるまちづくりを行うことが重要です。そのためには、市民参加に関する情報の分かりやすさや情報提供の頻度を改善することが必要です。

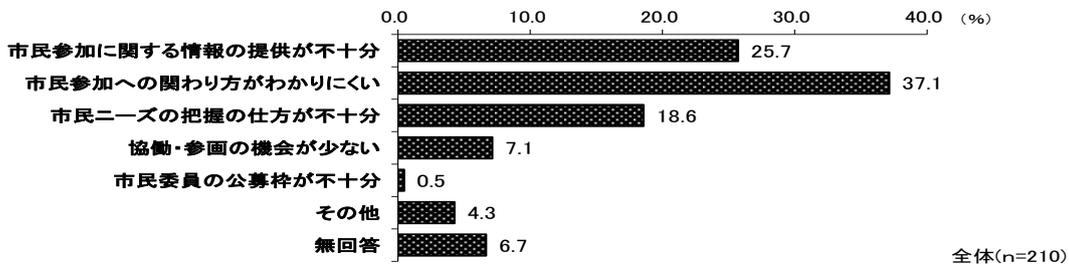
「効率的な行政運営の推進」に対する満足度及び重要度



注：グラフの中央線は全体の平均値(0.06)としている。

(出典)直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和2(2020)年3月)

「市民参加の推進」に対する不満の理由



(出典)直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和2(2020)年3月)

⁶¹⁾ AI やロボティクスを活用し、業務の自動化、手続きのオンライン化など、効率的に行政サービスを提供する自治体のこと

【主な事務事業】

①変化する市民ニーズや社会課題に対応した行政サービスの向上

生活様式や価値観の多様化、先端技術の発展などにより、行政サービスに対する市民ニーズや社会経済環境は大きく変化しています。EBPM⁶²(データに基づく政策立案)を推進し、市民ニーズや社会経済環境の変化を的確に捉えながら、行政サービスの質の向上に努めます。特に、ICT や AI など先端技術を取り入れ、施設予約や各種申請などの市民サービスのデジタル化・自動化による行政サービスの向上に取り組めます。

近年、社会課題が複雑化している傾向を踏まえ、部署間の連携や専門家の活用を推進することで、困難な状況に直面している市民が、本市や国、県、関係団体による適切な支援をスムーズに受けられるよう努めます。

②広報・広聴、情報公開システムの拡充

市民参加の行政運営を推進するため、市民への情報発信手段、媒体の多様化を進めます。また、インターネットを活用した SNS での情報発信、収集、ウェブアンケートによる市民ニーズの把握など、広報・広聴力の強化を図ります。

市民の生活に関わる様々な出前講座やワークショップの開催、パブリックコメント制度の着実な実施など広聴機能の充実により、様々な市民の意見やアイデアを市政に反映します。

③行政運営の効率化に向けた業務改革、働き方改革の推進

日々増加する業務については、抜本的なプロセスを見直し、部署間で共通する業務の標準化に取り組めます。

オフィス業務を最適に自動化する RPA⁶³や AI など最新の情報技術の活用、行政文書管理の見直しによるペーパーレス化、それらを実行するための LAN 環境整備など、業務の合理化を総合的に進め、企画立案業務や市民への適切なサービスの提供など、質の高い業務への注力が可能となる環境づくりを推進します。

働きやすい職場づくりの推進、生産性の高い働き方の実現に向け、職務スペースの改善やテレワークの実施についても検討を進め、職員の能力活用の最大化を図るとともに、負担軽減につなげます。

⁶² Evidence-Based Policy Making(エビデンスに基づく政策立案)の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確にしたうえでデータ等の合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする

⁶³ Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること

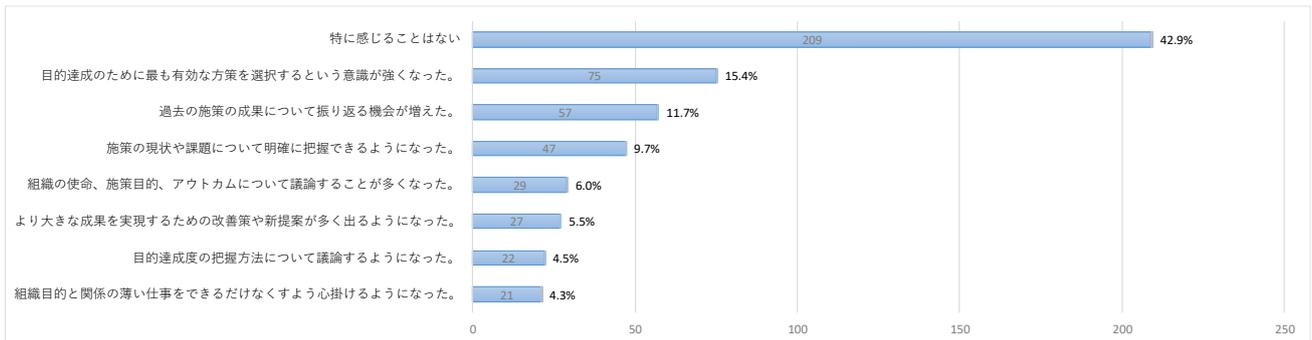
第2節 職員の意識改革

【現状と課題】

目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、抜本的な行政改革を行っていくためには、庁内の意思決定から業務実施までの効率化を図るとともに、職員一人ひとりが課題解決に向けて新たなことにチャレンジしていくことが必要です。そのためには、職員の意識改革を図り、行政改革に前向きに取り組む風土を醸成していくとともに、組織力の強化や多様な行政課題に対応できる人材の育成が重要です。

【関連データ】

行政改革や行政評価の取り組みにより、施策の目的・成果について強く意識して行動するようになったと感じる割合



(注)複数回答可のため、回答数の合計は回答者数より多くなっている。

(資料)直方市「行政改革・行政評価に関する職員意識調査」(令和2(2020)年度)

【主な事務事業】

① 組織力の強化

抜本的な行政改革を行うためには、職員一人ひとりの考え方を一新し、これまでの古い慣習にとらわれることなく、新たなことにチャレンジする組織風土の醸成が重要です。庁内における組織目標設定及び情報共有を推進し、部署間、職員間での協力体制を強化します。また、各種研修などを通して、職員一人ひとりの業務マネジメント力を強化するとともに、各部署や庁内全体の業務最適化が図れるような人員の配置や役割分担の明確化、重複する業務の見直しなど、組織体制も強化します。さらに、管理職をはじめとする職員教育を徹底し、様々なハラスメントの防止に努めます。

② 多様な人材の育成

自治体の役割は複雑化・多様化しているため、職員研修の多様化・高度化を図り、職務ごとに求められるスキルを身につけた人材を確実に育成します。

第3節 財政の健全化

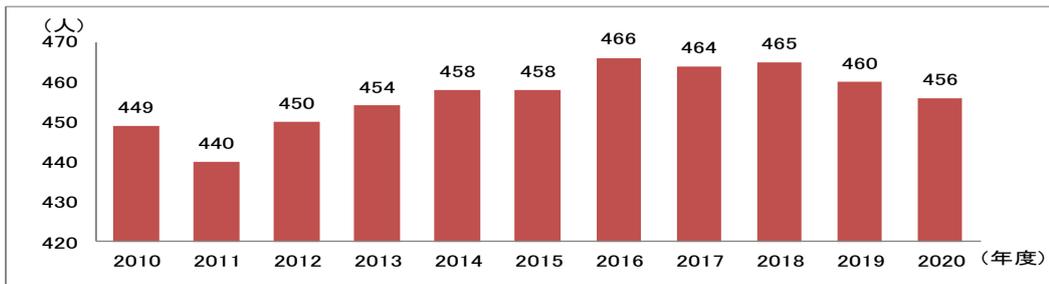
【現状・課題】

人口減少、少子高齢化が進むなか、本市では、扶助費や繰出金が全国と比較して多い傾向にあることなどから経常収支比率⁶⁴は 90%台後半と高い水準で推移しており、財政構造の弾力性に乏しく、依然として財政は厳しい状況にあります。市が抱える負債の大きさを表す将来負担比率⁶⁵や実質公債費比率⁶⁶は減少傾向にありますが、人口減少による歳入の減少、社会保障費の増大、公共施設の老朽化に伴う維持回収費用の増加など、人的、資金的な経営資源の制約はさらに厳しさを増し、市民サービスを十分に提供できる職員数や予算を確保できていない分野が今後増える可能性があります。

持続的な行政運営に向けては、財政の健全化が不可欠です。歳出入の改善や効果的な総人件費の削減、県内他自治体と比較して人口 1 人当たりの面積が高止まりしている公共施設等の適正管理などを進めつつ、並行して必要性の高い大型事業にも積極的に投資していくことが重要となります。その状況にあっても一定の財政の健全性を保つことが必要です。

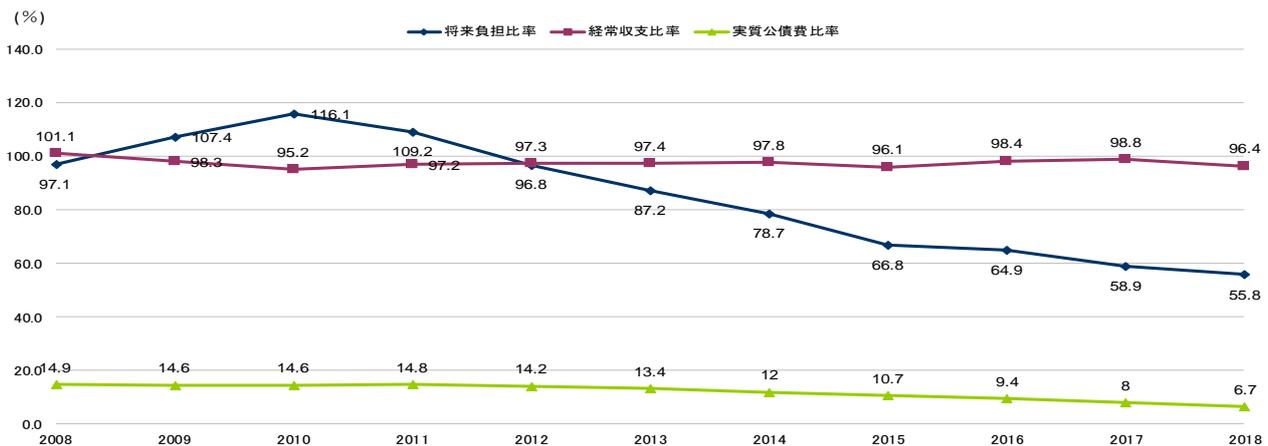
【関連データ】

本市職員数の推移



(資料)直方市(平成 22(2010)年度～令和 2(2020)年度)

本市の財政指標(将来負担比率、経常収支比率、実質公債費比率)



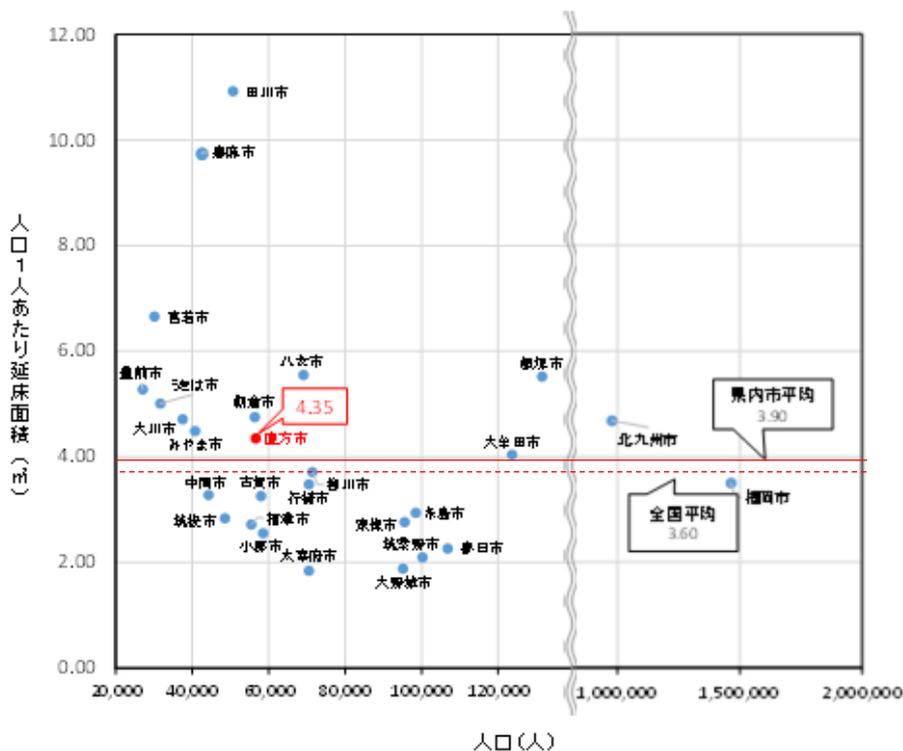
(出典)福岡県「普通会計決算及び健全化判断比率」(平成 20(2008)年度～平成 30(2018)年度)

⁶⁴ 地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものである。この比率はおおむね 70%から 80%の間であることが理想とされている。

⁶⁵ 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

⁶⁶ 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。

人口と人口1人あたり延床面積の関係(県内市)



(出典)直方市公共施設等総合管理計画(平成 29(2017)年 3 月)

【主な事務事業】

①歳入歳出の改善

歳入については、施設広告やネーミングライツ⁶⁷などの広告事業の拡充や、企業版ふるさと納税の促進など自主財源確保の多様化を図ります。また、歳出については、公共サービスや施設の利用料金の適切な設定、事業者への各種委託業務については、成果連動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success)⁶⁸などの契約形態の多様化により、より効果的なサービスを適正価格で提供できる体制を構築します。

②総人件費の抑制

業務改革により総人件費の抑制を図りながら、市民サービスの充実向上に必要な人材を確実に確保していきます。

③公共施設等の適正管理

公共施設やインフラについては、新たな技術の導入などによる老朽化対策、維持管理コストの削減に加え、人口規模や将来的な利用予測データなどを踏まえ、施設の統廃合や施設規模の適正化を検討します。

⁶⁷ 施設などにスポンサーとなる企業名やブランド名などを付ける権利のこと。施設の所有者が命名権を企業などに販売することで、施設の建設や運営維持の資金を得ることができる。

⁶⁸ 地方公共団体等が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、その事業により解決を目指す「行政課題」に対応した「成果指標」が設定され、地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動する事業のこと